

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	令和6年 6月25日（火）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時19分
場 所	第 1 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	横尾委員長、中村（吉宏）副委員長、新井田・小貫・平戸・ 面野各委員		
説 明 員	産業港湾・港湾担当両部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後初の委員会でありますので、異動した説明員の紹介をお願いいたします。

(説明員紹介)

○委員長

説明員の退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員退室)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、平戸委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「令和5年度企業立地状況について」

「石狩湾新港地域の新たな分譲開発について」

○（産業港湾）安井主幹

報告事項（１）令和5年度企業立地状況について報告させていただきます。

最初に資料1を御覧ください。

「１ 新規立地企業」についてであります。石狩湾新港小樽市域におきまして金属加工などを行っている株式会社トリパス、お土産用のお菓子を製造販売している株式会社長登屋ホールディングス、銭函3丁目におきまして金属パネルを製作している株式会社システムウォール製作所など7社が立地しております。

次に、「２ 既立地企業の用地取得等」についてであります。石狩湾新港小樽市域におきまして水産物を製造している、ぎょれん総合食品株式会社、銭函3丁目におきまして調味料を製造している株式会社デリカなど8社が用地を買い増ししております。

次に、「３ 操業開始企業」についてであります。石狩湾新港小樽市域におきましてトラックの販売整備をしておりますUDトラックス北海道株式会社、食料品の卸売りをしている大槻食材株式会社、銭函3丁目におきまして自動販売機による飲料販売しているサントリービバレッジソリューション株式会社など9社が操業を開始しております。

最後に「４ 工業団地立地状況」についてであります。令和6年3月末現在、銭函工業団地では151社の立地となっており、分譲済み面積は121.4ヘクタール、分譲率は94.9%で130社が操業しております。石狩湾新港小樽市域では82社の立地となっており、分譲済み面積は134.7ヘクタール、分譲率は56.5%で71社が操業しております。石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、742社の立地があり、分譲済み面積は895.3ヘクタール、分譲率は74.0%で692社が操業しております。

続きまして、報告事項（２）でございます。

石狩湾新港地域の新たな分譲開発について報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

石狩湾新港地域の企業誘致などを担う石狩開発株式会社から、資料に記載しておりますとおりの開発計画の情報がございましたのでお知らせいたします。

左側上段の開発の計画概要についてですが、場所は銭函4丁目、事業としましては、昭和57年から施工を進めている石狩湾新港地域銭函地区土地区画整理事業で、今回の計画はこの事業の一環となっております。新規造成箇所は国道337号に隣接する場所で、宅地面積としては9.7ヘクタールです。新規造成箇所付近の拡大図を右側下段に示

しておりますので御参照ください。

スケジュールの概要としましては、本年度中に着手し、令和8年度から分譲を予定しております。

なお、民間企業である同社が進める土地地区画整理事業ですので、工事や手続については関係機関と協議しながら同社の費用負担で進めることとなり、造成完了後の話になりますけれども、市に帰属された道路については本市が維持、管理を担うこととなります。

○委員長

「令和5年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果について」

○（産業港湾）鈴木主幹

私からは、令和5年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果について御説明いたします。

お手元の資料3を御覧ください。

今回の商品券事業につきましては、市民生活に直結する電気、ガス料金や食料品価格等の高騰が続いていた背景がある中、市民の消費の下支えを図る目的として実施しております。

初めに、「(1) 事業実施主体」につきましては、市、小樽商工会議所、小樽市商店街振興組合連合会、小樽観光協会及び一般社団法人小樽物産協会の5者で構成するおたるプレミアム付商品券事業実行委員会が実施しております。

次に、「(2) 商品券の概要」についてですが、1万3,000円分の商品券を1万円で販売するもので、1冊につき500円の商品券を26枚つづりとし、うち13枚は市内に本社・本店がある取扱店で使用できる地域応援券、残りの13枚は全ての取扱店で使用できる市内共通券とし、1人3冊まで購入可能、総販売冊数は7万冊。

「(3) 使用可能期間」は令和5年11月1日から12月31日までとなっております。

次に、「(4) 取扱店募集」に関してですが、令和5年8月22日から9月14日まで。

「(5) 取扱店数」についてですが、1,133店舗、内訳は、市内に本社・本店がある店舗959店、市外に本社・本店がある店舗174店に登録いただき、多くの事業者に参加していただくことができました。

次に、「(7) 応募状況」ですが、3万154人から8万1,410冊の申込みがあり、総販売冊数7万冊を上回りましたので、3冊の申込みをされた方を対象に購入冊数を2冊とする抽選をさせていただきました。

「(8) 販売方法」についてですが、市内21か所の郵便局と長崎屋小樽店にて、令和5年11月1日から販売を開始し、追加販売を2回実施し、最終的に12月25日に7万冊を完売しております。

次に、「(10) 換金期間」と「(11) 換金実績」につきまして、令和5年11月1日から令和6年1月16日までの期間受付をし、前回とほぼ同率の99.8%が使用換金されております。

一番下の表の商品券の使用構成ですが、市外に本社等がある店舗で、本来使用できない地域応援券が17枚使用されておりますが、お店が誤って受領してしまったもので、都度状況を確認し、換金に応じたものであります。

また、市内共通券全体の約2割に当たる19万5,538枚が、市内に本社・本店がある店舗で使用されていることから、商品券事業が地元店舗の魅力の再発見につながっているものと考えております。

次に、アンケートの調査結果が資料2枚目以降となりますが、詳細は資料を御確認いただきたいと思います。消費喚起効果について簡単に説明させていただきます。

市民・取扱店アンケート調査報告書の12ページを御覧ください。

これは市民向けアンケート調査に基づきまして、商品券1冊当たりの効果額を分析したものです。アンケート結果から商品券1冊当たり1万3,000円分に対し、702円の現金等を追加して使用したことが推計され、商品券に付随して消費された額が1万3,702円になります。

この1万3,702円の内訳ですが、ふだんの買物に7,738円、残りの5,964円が商品券がきっかけとなった買物、つまり消費喚起効果となります。この消費喚起効果を商品券事業全体に換算しますと、先ほどの5,960円に販売冊数の7

万冊を乗じまして約4億1,700万円となりまして、これが今回の商品券事業による消費喚起効果となります。

また、22ページ以降には取扱店向けアンケート調査の結果について記載しており、38ページにまとめがあります。が、売上げについては50.9%がプレミアム付商品券事業開始前の10月より「増加した」と回答しており、さらにそのうちの90.7%が来店者数の増加によるものと回答しております。客単価についても62.3%が増加したと回答していることから、この商品券事業により来店者数及び客単価が増加し、ふだんの買物の消費によって売上げ増加につながったと推察されます。

以上のことから、今回におきましても多くの店舗で商品券が使用され幅広く市内経済に効果を及ぼしたものと考えております。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第10号について」

○（産業港湾）港湾室主幹

議案第10号工事請負契約について御説明いたします。

こちらは第3号ふ頭及び周辺再開発による港内の小型観光船の発着場集約に伴い、1階には待合スペースや券売所、観光船事業者の事務室、24時間利用可能なトイレなどを配置し、2階には多目的ホールを併設する施設である観光船ターミナル新築工事に係る工事請負契約でございますが、近藤・西條共同企業体と契約金額5億8,300万円で締結するものでございます。

なお、工期につきましては、令和7年7月31日までとなっております。

○委員長

「議案第11号について」

○（産業港湾）港湾振興課長

議案第11号工事請負契約について御説明いたします。

当該請負契約につきましては、第3号ふ頭及び周辺再開発に関連いたしまして、港湾室庁舎を第2号ふ頭基部に移転新築するものであり、福島・大忠安藤共同企業体と契約金額2億7,390万円で契約を締結するものであります。

なお、工期につきましては、令和7年7月31日までとなっております。

○委員長

「議案第12号について」

○（産業港湾）港湾整備課長

議案第12号工事請負変更契約について御説明させていただきます。

工事名称につきましては、第3号ふ頭小型船だまり整備工事、契約の相手方が、近藤・小田・みかみ共同企業体、工事期限が令和6年8月30日で、変更内容につきましては、当該工事は小型船だまりにおいて物揚場を整備するため、本体工、基礎工、海上地盤改良工等の施工を行うものでありますが、このたびの主な変更内容は、海上地盤改良工において、当初予定しておりました小型の作業船が確保できず、大型の作業船への変更が必要であったことのほか、現地の状況に合わせて地盤改良や基礎工の数量の変更等を行ったものでございます。

契約金額を2億1,560万円から2億7,350万4,000円へ変更するものでございます。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、公明党、立憲・市民連合、自民党、みらい、共産党の順といたします。

公明党。

○新井田委員

◎石狩湾新港地域の新たな分譲開発について

初めに、報告を受けてという部分で、(2)石狩湾新港地域の新たな分譲開発についてという部分で1点だけ。この分譲の面積というのはどのくらいからどのくらいの規模での分譲ということで、分かれればいいのですけれども、お示してください。

○(産業港湾)安井主幹

新たな分譲地の分譲の面積なのですが、造成する面積は13.7ヘクタールなのですが、この面積には、道路用地も含まれておりますので、実際に分譲できる面積としましては9.7ヘクタールとなります。

○新井田委員

少し聞き方が悪かったかもしれないですが、分譲するに当たって9.7ヘクタールの中で、例えば、どのくらいの規模の、小さければこのくらい、大きければこのくらいという範囲の質問でした。

○(産業港湾)安井主幹

今のところ分譲面積は9.7ヘクタール一面で売り出す予定でございまして、分譲主体である石狩開発株式会社が決めるところなのですが、御相談に応じて、二つに切って売ったりというのは随時相談には乗るということで話は聞いてございます。

○新井田委員

一応、何かあったときは分けたりはできるということで分かりました。

◎令和5年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果について

次に、令和5年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果についてなのですが、こちらは消費喚起について特になのですが、令和4年度との比較というのはされておりますでしょうか。

○(産業港湾)鈴木主幹

令和4年度の消費喚起効果になります。お手元に資料がなくて恐縮ではございますが、商品券がきっかけとなった買物ということで、きっかけとなった商品券分と現金等を合わせまして6,759円でございます、令和5年度につきましては5,960円ですので、商品券がきっかけとなった買物自体につきましては、令和5年度は減少しているものという結果になっております。

○新井田委員

大体同じぐらいということが分かりました。

データの中にスーパーとかで使われたというので項目が分かっていたのですが、例えば、データとして細かく、どこのお店で、どの枚数というのが分かるようなものなのでしょうか、お聞かせください。

○(産業港湾)鈴木主幹

データにつきましては、あくまでもこのアンケートについての結果をもったものでありまして、細かい店舗のものにつきましては持ち合わせておりません。

○新井田委員

細かく分ければもっと分析ができるのかなというところでお聞きしたところでございます。

◎小樽市堺町観光バス駐車場について

次に、小樽市堺町観光バス駐車場について伺います。

令和6年4月1日から市営の観光バス駐車場として運営が開始されました。もう少しで3か月がたとうとしているところでございますが、現状の運営状況を確認したいと思います。

昨年の第2回定例会の経済常任委員会でもいろいろお聞きしておりましたけれども、年間利用台数について、コロナ禍前の平成30年度と令和4年度、そして令和5年度の3年度分をお示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

年間の利用台数につきましては、平成30年度が4万7,083台、令和4年度が1万5,730台、令和5年度が3万6,727台となっております。

○新井田委員

徐々に戻ってきているというところを感じました。令和4年度としては、まだやはり戻り切っていなかったというところではありますけれども、少しずつ少しずつといったところであるかと感じました。

確認なのですが、入出庫については、一般的な駐車場のシステムと同じでしょうか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

駐車場の入出庫のシステムにつきましては、一般と同様でゲート式の駐車場となっております。入り口のゲートにおきましては、ゲートを通過していただき、事前に利用料金を支払っていただく、そして、出庫する際にはゲートを通して帰っていただくという形のシステムとなっております。

○新井田委員

昨年、伺ったときに、係員の対応は4名体制で運営していたとお聞きしておりましたけれども、現在何名で、何時から何時まで係員が常駐しておりますでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在、堺町観光バス駐車場に配置されている係員の体制につきましては、常時3人、張りついているような状況でございまして、時間帯につきましては、午前9時から午後6時まで配置されております。

○新井田委員

それでは、24時間の駐車場なのですが、もし係員がいない時間帯に何かあった場合、現時点で対応としては何かありますでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

係員がいない場合の対応につきましては、ゲートの機械のところにインターホンがございまして、そこを指定管理の委託であります協和総合管理株式会社と連絡がつくような形になっております。

○新井田委員

24時間対応で問題なさそうだとこのところが分かりました。

実際に小樽市で宿泊する観光客がいて、観光バスも宿泊先で停車する場所がなかなかない。観光バス駐車場として、次の日まで駐車をしているバスが一定程度あつての24時間体制ということでよろしかったでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

そのとおりでございます。

○新井田委員

需要を捉えての運営で、宿泊施設も増えてきている中での宿泊客獲得への対応として大事であるということが分かりました。

その中で、小樽市堺町観光バス駐車場についてというお知らせを拝見いたしました。事前の予約は受け付けていないようですが、バス会社には、恐らくもう周知をされているかと思うのですが、この予約等についての問合せというのはありますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

バス事業者などからの予約ができないのかという問合せにつきましては、数件ですけれども、来ております。その際には、こちらから状況について丁寧に説明をさせていただいているというところでございます。

○新井田委員

それは、やはり予約させてもらえないかというような趣旨の質問だったりするのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

そうです。やはり、バス会社としては、確実にバスを止めたいという御希望があるそうで、それで予約ができないのかということの問合せが結構来ます。

○新井田委員

なかなか予約体制というのも、多分、人員とかがかかるというので難しいかとは感じます。

少し変わりますけれども、昨年お聞きしましたトイレについてです。

まず、トイレというのは、現在、設置されておりますでしょうか。また、どのようなトイレが設置されておりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在トイレにつきましては、10月に供用開始できるようにトイレ設置の準備を進めておりますが、トイレが完成するまでの間、代替として仮設トイレ2基を設置しております。

○新井田委員

10月の供用開始のトイレというのは、具体的にどういったトイレになりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

今回予定しているトイレにつきましては、男性用、女性用、多目的、車椅子だとか障害者が使えるトイレが分割されているもので予定しております。

○新井田委員

しっかりトイレも整備されるということが分かりました。

このトイレの管理も、もちろん指定管理者の管理でよろしかったでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

トイレの管理につきましては、指定管理者である協和総合管理株式会社で行うこととなっております。

○新井田委員

それでは、あくまで係員ですとかバスの運転手のトイレということでしょうか、乗客の方も使用できるのか。令和5年度の小樽市観光バス駐車場マップには、駐車場内には休憩所、トイレはありません。最寄りの公衆トイレ等を御利用くださいという案内を記載されていたのですが、この令和6年度のマップにはその記載もなかったので、観光客の方々も利用が可能なのか、その辺をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在、設置されているトイレにつきましては、バスの運転手、バスの乗客、観光客が使えるトイレとなっております。

○新井田委員

では、10月からは乗客の方も使えるという認識でよろしかったでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

そのとおりでございます。

○新井田委員

では、入庫の後に駐車するバスへアンケートの御協力をお願いしているということなのですが、主に運転手などをお願いしていると思うのですが、どのような内容のものでしょうか。よろしければ、御意見などもお聞かせ願えればと思います。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

バス会社にとって利用者のアンケートがあるのですが、そちらの内容につきましては、例えば、バス会社の名前ですとか、修学旅行であればどの学校なのか、バスの乗客に海外の方がいるのであればどの国の方なのか、

ツアーの総数だとか、小樽市内に宿泊するかというような内容のアンケートとなっております。

また、自由記載があるのですが、そこに寄せられる声としては、やはり、トイレがないので設置してほしいという声も上がっております。

○新井田委員

アンケートとしては、これからいろいろと利用できそうな御意見等をいただいていることが分かりました。

昨年お聞きしたときには、令和5年5月の利用実績もお聞きいたしました。本年5月の最も少なかった日の利用台数、また、最も多かった日の利用台数と月平均の利用台数の利用状況をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

令和6年5月の利用状況ですが、5月の中で最も多かった日の台数は132台、最も少なかった日の台数が32台、5月の平均としましては88台となっております。

○新井田委員

5月ということでゴールデンウィークも含まれている状況の中でお聞きをさせていただきました。

昨年、小樽市駐車場条例を改正いたしましたが、一般車両を受け入れる時期としてお聞きしていた、ゴールデンウィーク、おたる潮まつり、お盆などの時期で、最初のゴールデンウィークを迎えたと思うのですが、そのときにはこの第4条の中の「市長が特に認める場合にあっては、この限りでない。」という状況は訪れたのか、事前に準備していたものなのか、もしくは混雑しそうになって対応したのか、その辺もお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

小樽市堺町観光バス駐車場に普通車を入れる条件として、周辺の駐車場が満車になっていないか、さらに駐車場周辺が著しく混雑していないか、あと、バス駐車場が2分の1以上空車になっているかという条件は、今回のゴールデンウィークの中では満たされておりませんでしたので、今回、普通車の入庫はありませんでした。

○新井田委員

では、1点、あえてお聞きしますけれども、そういった混雑になり得ない時期、平常時にはバスの駐車場なので、もちろんバスしか止められないと思うのですが、一般車両というのは、やはり駐車できないということでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

ゴールデンウィーク、おたる潮まつり、お盆の時期以外の普通車の入庫は考えておりません。

○新井田委員

次に迎えるのがおたる潮まつり、お盆の時期が来ると思います。昨年もしいろいろありましたけれども、混雑が予想される場合は、やはり条例にのっとってあらかじめ市長の承認を得ての対応になるかと思うのですが、ほかに何か、例えば係員を増員するですとか、準備していらっしゃることはありますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

おたる潮まつりやお盆の時期ということなのですが、特に係員を増員するということをしていないと聞いております。事前の準備としましては、ゴールデンウィークのときと同様に、指定管理者であります協和総合管理株式会社と、普通車を入れるための条件の確認や体制、当日に事故なくスムーズに運用できるような形が取れるように事前に打合せはしていきたいと考えております。

○新井田委員

指定管理者と綿密に打合せをするということが分かりました。

運営開始から改善点や課題としては何か発生したり、既に改善されていたりとか、現状として課題があったりしますでしょうか。あれば、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在、指定管理をしている協和総合管理株式会社からは、これまで特にこういうところを改善してほしい、こういうところに課題があるというようなお話は聞いておりません。

○新井田委員

順調に運営をされていることが分かりました。

いろいろお聞きいたしましたけれども、まだ3か月たたない時点でせっかく整備されて運営開始したこの場所、やはり、少しでもよりよく観光客やバス事業者の方々に利用してもらうために、改善点や課題がないことというのが一番だと思います。

そういった点を受けたとしても、やはりよくしていくことが大事だと考えますし、現時点での状況を確認したのはそういった意味もあります。今後、しっかりと受け入れられるようによろしくお願いいたします。

◎令和5年度観光入込客数について

次に、令和5年度観光入込客数について伺ってまいります。

昨年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけは5類感染症になり、観光客の方々も来ていただいております。そして、北海道での全国旅行支援も昨年末で終了となりましたが、ほかの自治体によっては独自に旅行割引や旅行支援キャンペーンを行っているところもあり、観光客を我がまちへという思いとともに、支援を独自で続けて呼び込もうとすることを受けると、観光客獲得の取組というのは各地で強まっているのではないかと感じます。

令和4年末までであった北海道での全国旅行支援の効果というものは、令和5年度の観光入込客数を見てどう思われるでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

令和4年12月まで実施していたHOKKAIDO LOVE！割の効果を令和5年度の入込客数を見て、やはり、コロナ禍で国内需要が回復する前の令和4年度に、北海道でこういった旅行支援をやっていたことについては、小樽市の観光においても非常に効果があったものと考えております。

○新井田委員

やはり、よい取組だったというところなのですけれども、令和4年度も令和5年度もこの宿泊施設の新規開業による宿泊客のキャパシティが増えたことが宿泊客増加につながったと思われますが、各年度で増加した宿泊施設の数、可能であれば部屋数、何名分が増えたかというのをそれぞれ年度ごとにお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

初めに、大きな宿泊施設のみでお答えさせていただくのですが、令和4年1月に、OMO5小樽、あとは朝里川温泉ホテルが開業しておりまして、客室数がOMO5小樽は91室、収容人数が194名、朝里川温泉ホテルは客室40室、収容人数が116名。また、令和4年度に入りまして、7月にはglampark小樽はなえみが客室3室、収容人数12名ということで、これはグランピングというスタイルでオープンされております。また、令和4年9月にはグリーズプレミアムホテル小樽が客室142室、収容人数394名。また、令和5年11月にはアールジェイホテルズ小樽が客室36室、収容人数84名ということでオープンしておりまして、これらの合計は、部屋数が312室、収容人数が800人となっております。

○新井田委員

ちなみに、これから増えるという話は、情報としては何か捉えておりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在、運河沿いにホテル建設中でございますので、そちらは今後、新規で開設すると増えると考えております。

○新井田委員

さらにまたキャパシティが増えるということが分かりました。

令和5年度の小樽市観光入込客数の概要を拝見しますと、コロナ禍においても新たに観光施設や宿泊施設が開設し、付加価値の高いサービスや多様なニーズに対応するための施設改修、体験型コンテンツの提供が充実したことにより今回の観光入込客数となったということがありましたが、この新しい観光施設、また、付加価値の高いサービスや多様なニーズに対応するための施設改修、そして、体験型コンテンツの提供についてお聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

初めに、付加価値の高いサービスや多様なニーズに対応するための施設改修についてですが、こちらは宿泊施設で客室面積の拡大や、ラウンジを新設するといった、いわゆる富裕層をターゲットとした改修がなされております。また、ほかの施設でも、客室面積を拡大する以外にも、例えば、ペット同伴の部屋に改修するといった取組もされておりますし、アートの作品展示設備の新設といった施設改修などが行われております。

それ以外には、例えば、天狗山のジップラインですとか熱気球体験といったものが体験型の新しいコンテンツとしてはございますし、海でのシーカヤックですとかサップといった体験が開業になったりしてございます。

○新井田委員

様々な新しい取組など、やはり、観光客を受け入れる体制をつくっておられるということが分かりました。

それでは、修学旅行宿泊客数が、令和4年度では対前年度比で277.9%、対令和元年度比で154.3%と、コロナ禍から多く来ていただいたのに対し、令和5年度では対前年度比で89.1%、対令和元年度比で137.4%となりました。

令和元年度に比べたら多かったのですけれども、令和4年度との比較では、令和5年度では1,674人の減少となりましたが、この分析としてはどう見られておりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、令和4年度と比べますと、委員の御指摘のとおり減少しておりますが、その要因といたしましては、市内の宿泊観光関連団体ですとか旅行代理店へのヒアリングになりますけれども、多い理由としては、やはり、北広島市に新しくできましたFビレッジに修学旅行の行き先を変更されている学校がかなりありまして、特に、直接、地域的にいきますと道東方面の小・中学校が北広島市へ修学旅行の行き先を変更されているといったことが主な要因かと考えております。

○新井田委員

要因をしっかり捉えられていることが分かりました。

令和4年度では、小樽市教育旅行誘致促進事業費補助金の取組によって多く来ていただいたということも聞かせていただいておりますけれども、この事業の取組の中で旅行代理店を対象にして市内宿泊施設への宿泊を条件とした教育旅行モデルコースを活用した際に、1泊以上する生徒1名当たり1,000円の助成をする取組がありますが、このモデルケース、主なコース、例えば令和5年度実績でお聞かせいただけますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

主なコースの例としまして、共通しますのは市内研修の場として小樽というのは、やはり学校から求められているという傾向が見えておりまして、多いのは3泊4日で道外から来る高校生の修学旅行を受け入れております。新千歳空港から入りまして、帰りは新千歳空港から出ていくという形になるのですが、例えば、新千歳空港に入って、その後、小樽市内で市内研修、これはオルゴールの製作体験ですとか運河といったところを回って、その後に冬であればスキー場でスキー学習をします。小樽にお泊まりいただいて、その後に札幌市に移動されて、いろいろ見学をされて、新千歳空港から帰るといったのが一つございます。

また、ほかの例でいきますと、多いのは、やはりウポポイに立ち寄られる。例えば、新千歳空港に入って、まずはウポポイを見ていただいて、その後は、やはり道外の高校に北海道を選択していただいているのは自然体験がメインという学校が多いですので、例えば、後志管内のほかのエリアのアクティビティーといったものを体験され、そして小樽市にお越しいただきお泊まりいただいて、小樽市内で自主研修をされて、その後に札幌市に寄って新千

歳空港から帰るといったコースが主なコースかと考えております。

○新井田委員

やはり、小樽市としては教育としても大事な宿泊先ということで、しっかりこういった事業を活用して泊まっていたいているということが分かりました。

このほかに別で続けられている営業活動、取組について、令和4年度については以前お聞きしましたが、改めて令和5年度の取組をお聞かせください。また、何か変更したこととかがあれば併せてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

そのほかの取組につきましては、これは継続して実施しておりますが、北海道と連携して、道外の主要都市を訪問して、教育旅行の商談会に参加しております。昨年度は、広島県広島市、福岡県福岡市、兵庫県神戸市といったところに北海道と連携して商談会に行っております。また、それ以外にも、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、神奈川県横浜市、東京都、埼玉県さいたま市といったところの商談会にも行っております。

また、令和4年度との違いなのですが、基本的には、継続してこういった商談会に取り組んでいるのですが、令和4年度につきましては、小樽観光協会以小樽教育旅行ガイドブックを作って、これを使い周知するといった取組も市と連携して実施したといったところがございます。

○新井田委員

しっかりアピールをしているということも分かりました。

本市として観光入込客数を見るとコロナ禍前の状況に戻りつつある中で、改めて、今後、何か取り組まれるようなことがありましたら、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今後のプロモーションで取り組むことということですが、基本的には、引き続きインバウンドの取組、教育旅行の誘致といったところに力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

特にインバウンドにつきましては、昨年度、シンガポールへセールスコールに行きましたが、今年度は、昨年度に実施したシンガポールの事業の中で、ランドオペレーターという存在がありますけれども、ランドオペレーターに小樽の魅力をしっかりお伝えしようということで、今年度はそのランドオペレーターを小樽市に招聘する、お招きする事業を実施することにしております。グリーンシーズン、夏につきましては、ちょうど先週、実施したところでありまして、ウインターシーズン、冬については1月を予定しておりますが、ランドオペレーターを呼ぶといった事業などを実施したいと考えております。

○新井田委員

しっかり海外に向けてもPRをしているということが分かりました。

では、海外の旅行者、インバウンド対策としては、この令和5年度の取組に関しては、今回の観光入込客数を見て、全体的に各国からの訪日客が過去を振り返っても多い傾向になっているかと感じました。これはこういった取組から効果が現れているのかと思われますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

令和5年度のインバウンドの動きにつきましては、基本的に中国本土を除きまして、おおむねコロナ禍前の水準を超えている国もありますが、やはり多いのは韓国、台湾、香港、シンガポール、マレーシア、タイ、あとアメリカですとかオーストラリアといった国が多いのですが、コロナ禍の中でも、例えば動画といったものを中心に情報発信する取組を継続してまいりましたので、そういったことによって、しっかりと回復につながったのかと考えております。

○新井田委員

しっかりコロナ禍の中でもできることを進められたということが分かりました。

昨年お聞きいたしましたが、本市をPRする小樽観光協会をはじめ、市内の関係団体との連携、また、観光大使制度、2名の小樽コンシェルジュが物産展等で本市をPRされるなど、そういった趣旨も踏まえまして事業をしっかりと活用してまいりたいと考えているということでしたが、今年度についても、それらも同様に進められるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今年度も同様にそういった連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

○新井田委員

最終的に令和5年度の観光入込客数を受けて総合的な分析をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

少し繰り返しの部分がございますけれども、令和5年度の観光入込客数につきましては、基本的にはコロナ禍から社会経済活動の正常化というのが進んだと。また、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけといったことで国内の旅行需要というのが順調に推移したとまずは考えております。また、令和4年10月に新型コロナウイルス感染症による水際措置が大幅に緩和されましたので、こういったことを踏まえて海外からの日本への直行便というのがまずは増加したと。また、円安の傾向も相まって、訪日外国人旅行も堅調に回復したと考えております。

こういったものをしっかりと受け入れるためにも、コロナ禍の中でも我々は情報発信を中心に取り組んできましたが、民間施設でも先ほど言ったような高付加価値な改修ですとか、お部屋を広くするといった取組をしてくれていますので、やはり、そういった取組の効果で、宿泊客を中心に増加したというところに寄与していると考えております。

○新井田委員

やはり、今まで継続して続けてきたことというのもしっかりと観光入込客数に反映されているのかなということを感じました。

例えば、新たな観光のスタイルの一つとしてインフラツーリズムなるものもあります。国土交通省も専用サイトで対象施設を紹介しております。その名のとおり、ダムとか橋、港、歴史的な施設など、インフラ施設を観光する巨大な構造物のダイナミックな景観を楽しんだり、ふだんは入れないインフラの内部や今しか見られない工事風景など非日常の体験を味わうことができ、ガイドの案内を聞いたり、展示物を見て回ることによってインフラ施設の役割やつくられた背景を学ぶこともできるほか、地域と連携した企画に参加することでインフラ施設周辺の観光資源を楽しめるというのもインフラツーリズムの魅力であります。小樽港も歴史的遺産としてそのホームページに記載されております。その部分でも、そういった幅をしっかりと広げていくのも魅力を増やす一助ではないかと考えます。

やはり、説明員の皆さんの日頃の取組こそ地道であり、本市を知っていただくために営業に動いてくださっているかと思います。しっかり分析を生かして、これからの市内の周遊についてもしっかり考えなければならないと考えます。さらなる分析・営業活動などをよろしくお願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

まずは6月5日に経済常任委員会の石狩湾新港への視察の準備、受入れをしていただき、感謝申し上げます。

当日、船の上から石狩湾新港の御説明、または見せていただき、報告でもあったように、企業誘致の現状に関しても見せていただきました。その中から、石狩開発株式会社からも、今後、小樽市の所管の案件もあるということ

で、そういった御意見も踏まえて、今後、常任委員会の質疑に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎石狩湾新港地域の新たな分譲開発について

まずは、今回の報告で、石狩湾新港地域の新たな分譲開発の計画について、二、三点お伺いしたいと思います。

まずは、本当に基本的なことなのですが、地図の左下に凡例と書かれておりまして、4区分、分譲済み用地はもう読んで字のごとく分譲済みの用地であると。分譲対象用地、分譲対象用地（未換地）と書いてあるのです。

この最後の分譲計画用地というのは、現状どのような状態になっているもののことを指すのか、お聞かせください。

○（産業港湾）安井主幹

資料2の分譲計画用地につきましては、未造成地となっております、これから造成したら分譲ができる用地になってございます。

○面野委員

それでは、今回、この水色の斜線で引かれた新規造成箇所というのは、そもそもはこの分譲計画用地であったという理解でよろしいですか。

○（産業港湾）安井主幹

委員のおっしゃるとおり、未造成地だったところでございますので、分譲計画用地となっているところでございます。

○面野委員

それでは、今回のこの新規造成箇所について、先ほど新井田委員の御質問でも開発面積と宅地面積の御説明をいただいていたようなのですが、その中に道路用地の部分もこの開発面積に含まれているということでした。

この道路用地の開発事業に関しては、小樽市としてはいつ頃に事業を実施するのか、また完成するのか。そして、予算規模というものは今、積算されているのかについてお聞かせください。

○（産業港湾）安井主幹

今回の造成地区なのですが、造成・開発するのは全部、石狩開発株式会社となっております、道路を造るのも石狩開発株式会社が行うことになってございます。なので、予算に関しては何ってはいないのですが、造成が完了した後で、この道路を市に換地をする、移管をするという手続がございまして、市に渡された部分については、今後、市が管理を担っていくという形になります。

○面野委員

今、道路が移管された場合に管理費が今後、小樽市でかかってくるという御説明をいただきました。

そのほかに、この開発・分譲に係る本市の予算を使う事業予定というのは今後あるのかお聞かせください。

○（産業港湾）安井主幹

本地域の造成に関しましては、小樽市の予算を執行して行うという事業はございません。

○面野委員

◎議案第10号工事請負契約について

それでは、議案第10号について質問をさせていただきます。

まず、観光船ターミナルの新築工事の契約金額が5億8,300万円と示されておりますが、こちらの財源について御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

観光船ターミナル新築工事の財源につきましては、全額、市費、起債事業ということとなっております。

○面野委員

それでは、第1回定例会で御報告いただいた計画の中では、観光船ターミナルの新築工事に係る費用の一覧が載っていましたが、総事業費が8億8,000万円です。

一方で、当初予算の中では、令和6年度が4億3,300万円、7年度が3億7,890万円と計上されていました。両年度の合計を足すと8億1,190万円ということで、計画に載せられていた8億8,000万円との差額が6,800万円程度生じているのですが、その理由についてお示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

事業費につきましてですが、令和6年度、7年度の合計8億1,190万円は、観光船ターミナルの新築工事に係る工事費でございます。

総事業費の8億8,000万円につきましては、令和5年度に実施した設計業務ですとか地質調査、そして、令和6年度に実施しております市営34号上屋解体工事も含めた3か年での事業費となっております。

○面野委員

それでは、今回の契約金額5億8,300万円というのは、令和6年度と7年度に分でいうとどの部分に当たるのか。また、令和6年度、7年度の予算からの差額2億2,890万円の使途について御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の契約金額につきましては、令和6年度、7年度の2か年にわたるターミナル新築工事の建築主体工事部分に関わるものでございます。

その差額分につきましては、近日に入札が行われる予定の電気設備工事や機械設備工事の費用となっております。

○面野委員

トータルで8億8,000万円ぐらいかかるというようなことの御説明をいただいていたのですが、お問合せをしておかなかったのですが、もしお答えできる範囲であればお答えいただきたいのですが、前回定例会で、国費のめどが立たないということで3億数千万円が市の負担増になったという考え方ができると思うのです。

この施設の性格上、採算性というものはどういうふうと考えられているのか。要は収支計画のようなものを作成して、イニシャルコストが大体8億8,000万円かかっていって、今後、ランニングコストとしてこのぐらいかかるという見通しみたいなものを立てられるのかについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

観光船ターミナルの採算性ですとかランニングコストも含めたコストの部分でございしますが、観光船ターミナルにつきましては、観光船運航に関わる必要な待合室や券売所といった機能、また、隣接する緑地には公衆トイレを用意しませんので、その緑地の部分も含めて24時間利用可能な公衆トイレを設置します。また、2階には多目的ホールを設置して、いろいろなイベントですとか、市民も含めたいろいろな皆様が来るような、にぎわいの空間ということを目指しております。

ただ、その採算性といった部分につきましては、ターミナル単体で収入を得られる部分といいますと、観光船事業者へ貸し付ける事務室といった部分、あとは2階の多目的ホールでイベントに貸し出す部分ぐらいいか今のところ想定してございませんので、なかなか採算性といった部分は非常に厳しいのかと考えているところでございます。

また、そのランニングコストにつきましても、これから使用料の部分は検討しているところでございますので、その辺でどういったふうに回収できるのかというのは、まさに今、検討しています。

○面野委員

今いろいろな公共施設が民間に、今回の議案でもありましたけれども、旧日本郵船ですとか、小樽市新総合体育館についても一部からは、やはり採算性を見るべきだというような意見もある中で、ただ、市のスタンスとしては、

別にもうける施設ではないのだよというようなこともどういう形で示していかなければいけないのかなとは思っておりましたので伺ってみました。

それで、この施設の中身についても若干伺っていききたいと思います。

まず、ターミナル内のブースに関して、小樽・青の洞窟協議会などがブースを設けると伺っておりますが、その辺のスペースの算定などはどのように行っていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

青の洞窟の事業者向けのスペースでございますが、個別の部屋というか事務室といったものは設ける形ではなくて、待合室の前にカウンターなどで、位置や広さだとか、その辺は、フレキシブルな配置が可能となるブース式で設ける形で今のところ考えてございます。

○面野委員

それでは、直接的にこのターミナルの話ではないのですが、付随する栈橋についても1点お伺いします。

計画の中にイメージ図のようなものが記載されておりましたが、こちらの栈橋の大きさですとか、使用料などはこれから検討されると思うのですが、それ以外の項目としてはどのようなことをこれから詰めていかないといけないと想定されていますか。

○（産業港湾）港湾業務課長

新しい施設になりますので、まず、必要なのは利用に当たっての運用面の検討、併せて使用料金につきましても、各事業者の使い方によりまして、例えば、日額がいいのか、月額がいいのかなど、料金設定の仕方を検討しなければなりません。

また、冬期間の栈橋の除雪といったものについても維持、管理の方法について検討していく必要があるものと考えております。

○面野委員

次に、多目的ホールについて1点お伺いします。この多目的ホールの広さですとか、例えば、会議室として利用する場合、大体何名を収容できるキャパシティを想定しているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾担当部長

現状で多目的ホールの部分につきましては、大体195平方メートルの広さを考えております。

また、実際に会議とかで使う場合につきまして、例えば、スクール形式の形で入れるとすると、最大限、本当にぎちぎちの形で入れたとしたら、80名から90名ぐらい入るような形になりますけれども、やはり、一定程度の間隔とかということで考えると、48名から50名ぐらいの規模での使用というのを現在は考えております。

○面野委員

観光船業界内では様々な意見があると伺っております。私が今回、強く訴えたいことは、誰か特定の事業者が得をするということではなく、適正で公正な制度設計や運用を心がけていただきたいと考えますが、その点についていかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

先ほど運用面や料金設定につきまして、これから検討していくということでお答えしましたが、その検討に当たりましては、どういった利用の仕方と考えているのか、今後とも各事業者への聞き取りも行いながら進めていくこととなりますので、その中でターミナルや栈橋の利用方法などに関しまして、事業者が希望される内容があれば、しっかり御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○面野委員

◎宿泊税について

次に、北海道の宿泊税に関して進捗がありましたので質問いたします。

私の質問の趣旨としては、小樽市と北海道の課税に現状は違いがあり、税導入時の混乱ですとか徴収の煩雑さなどの懸念点があるのではないかと私的には危惧しております。北海道は導入自治体の現状を把握した上で、今後の税制の在り方を検討していただきたいという観点で質問いたします。少し細かい点もございますが御容赦ください。

まずは、北海道と同時導入する際の懸念点についてなのです。

まず、北海道の課税は段階的定額制というものを導入予定だと伺っておりますが、その理由について把握されていらっしゃいましたらお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

北海道の新税の考え方の説明によりますと、観光目的の比率が相対的に高い宿泊行為の課税として徴収事務の負担軽減や納税者にとっての分かりやすさも考慮し、いわゆる簡素な税制度、あとは宿泊料金の上昇への対応や負担能力に応じた税率の設定といったことが示されております。

○面野委員

一つ一つを取るとどうなのかと思う部分もあるのですが、やはり、総合的に検討しているということなのだと思うのです。

一方で、小樽市が定額制を選択した理由についてお示しをお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

本市は一律200円の定額制ということで今、制度設計してございますが、理由としましては、簡素な制度で広く負担を求めることが望ましいと。また、宿泊料金によって宿泊者が享受する行政サービスの程度に違いはないことなど、公平性及び応益性の観点から、定額制による一律での課税として宿泊料金による段階税率、あとは免税店は設けないが、学校行事として実施する修学旅行等は課税免除とするといった考えで設定してございます

○面野委員

それでは、小樽市以外の道内他都市の状況というのは、定率制を取っているところが多いのか、定額制を取っているところが多いのか、現在、把握していただける状況でお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

道内で既に導入しているのは倶知安町のみで、定率制となります。それ以外につきましては、検討中の自治体を含めて、定額制が多いと認識しております。

○面野委員

北海道は広域行政で全道的にそれぞれのまちで、観光ではない宿泊形態もあるということも勘案して段階的というような措置を取っているとも何となく想像はできるのです。

新聞報道では、令和8年度初めに北海道と足並みをそろえた上で宿泊税が導入されると聞いておりますけれども、本市のそれまでの手続、スケジュールについてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現段階で北海道から正式に導入時期について示されておりませんが、本市といたしましては令和8年4月を目指して導入の手続を進めてまいりたいと考えております。そこに向けてのスケジュールを申し上げますと、まず、9月の第3回定例会で条例の原案を提出するといったことを考えております。また、12月の第4回定例会で条例案を提出すると。こちらで条例の可決をいただいた後に、総務省へ法定外目的税の同意をいただくための申請手続、また、1年程度の周知期間を経まして、令和8年4月に徴税を開始する、条例を施行するといったスケジュールを想定して今後、進めるという考えでおります。

○面野委員

それでは、先ほど、今、倶知安町が定率制を導入していると聞いたのですが、定率制について1点だけお伺います。

有識者会議の中ですか、一般的に定率制だと徴収する宿泊事業者が煩雑な業務になると言われておりますけれども、その理由についてはどのように捉えていますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

定率制、定額制、それぞれメリット、デメリットがあると思いますが、宿泊事業者の声を聞きますと、まず、定率制の場合ですと、宿泊料金をどのように判断していくのかといったところ、宿泊料金に対して税率を掛けますので、そういった判断がまず難しい部分があると。

また、定率制ですと、実際に徴収する税率が宿泊料金によって変わりますので、そういった説明の難しさであったり、あとは税金自体が細かな金額が出る可能性もあるといった声を我々は聞いてございます。

○面野委員

それでは、少し話を戻しますけれども、宿泊施設というのは、小樽市内の宿泊施設もそうだと思うのですが、閑散期であるオフシーズンと繁忙期であるオンシーズンというのは、宿泊料金も結構大きな差が出ていると思うのです。

北海道の段階的定額制だと、そういった価格の変動による徴収というのは非常に煩雑になるのではないかと考えるのですが、どのような所感をお持ちでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

本市では、一律定額 200 円と考えておりますので、それと比べますと、やはり、料金区分の判断がまず必要になってきますので、そういった意味からも煩雑になるということは予想されます。

○面野委員

次に、北海道の税を徴収するに当たって、小樽市としてはどのようなオペレーションが課せられるのかについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

北海道が今、検討している新税の宿泊税につきましても、納税者は宿泊客、そして、特別徴収義務者は宿泊施設ということになりまして、宿泊客が宿泊施設に宿泊税を納めるところは本市と同じですが、その際に北海道の分と小樽市の分を合わせて宿泊事業者が宿泊客から徴収することになりますので、その分をまずは小樽市が代理で徴収して、そして北海道の分のみを北海道に納めるといった流れになってございます。

○面野委員

小樽市の有識者会議の第2回目に、北海道の考え方について、（仮称）観光振興税の具体的なイメージという資料が示されていたのですが、その中にはこう書かれておりまして、「倶知安町は特別な事情から定率制を採用しているが、全道域を考えた場合に簡素で判りやすい仕組みが望ましい」と当時は書かれておりました。

しかしながら、今回、北海道議会の第2回定例会で示された考え方としては、段階的定額制を選んだと聞いておりますけれども、以前の考え方を踏襲するならば、宿泊税を導入する市町村に合わせる、もしくは福岡方式のような分かりやすい課税のほうが事業者としては分かりやすいのではないかなと考えるのですが、市の所感としてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在の北海道の新税の考え方でいきますと、確かに地域によって北海道内の市町村によって道税のみの地域、市町村も導入する地域、その市町村が導入する地域によっても税金の設定が異なってきますので、やはり、道外から訪れる観光客、宿泊客の方が地域によって納める税金の額が変わったりしますので、そういった意味から納税される方は少し分かりづらいという部分があると考えております。

○面野委員

今ほど言ったほうが私としては分かりやすいのかな、スムーズに宿泊税というものが道と自治体で導入しやすい

のかと思うのですけれども、例えば、北海道は、導入予定の自治体の課税に対して、足並みをそろえるような姿勢というのはお持ちなのかどうなのか、その辺の体感、肌感としてはどのように感じておられますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

北海道も昨年、宿泊税の議論を再開して以降、道の設定する懇談会に我々もオブザーバーとして参加させていただいておりますし、また、内容は非公開でありますけれども、市町村との意見交換会というのも道で開催しております、そういった場で我々の意見を聞いていただいておりますので、そういった調整というのは一定程度行われているものと認識しております。

○面野委員

それでは、少し角度を変えてお伺いします。徴収者となる宿泊事業者のオペレーションについても伺っていきたいと思いますが、小樽市の有識者会議の中で、入湯税の徴収についてOTA、オンライン・トラベル・エージェンツというものらしいのですけれども、こちらのサービスでは、事前決済では入湯税を徴収できないと。現場での現金での徴収が原則になっている。そのことに対して、事業者側の感覚として異を唱えている場面がありました。OTAで入湯税と宿泊税を一本化して事前決済できたと仮定して、その場合のOTAの手数料に関しても意見が出されていました。

入湯税は経済常任委員会の所管ではないので、ここは宿泊税に絞ってお伺いしますけれども、宿泊税の徴収は入湯税と同様に、宿泊先での現金による徴収になるのか、またはそれ以外の徴収方法も検討しているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在、本市が検討している宿泊税では、現金以外の決済手続についても想定しているところであります。

○面野委員

その場合、手数料が発生してくると思うのですけれども、手数料の負担というのはどのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在、本市が検討している宿泊税の制度においては、北海道も同様ですが、納税者が宿泊客、そして宿泊客は特別徴収義務者である宿泊施設に1回納め、それを小樽市に納めることになります。そういった関係から、小樽市から宿泊事業者、特別徴収義務者に特別徴収義務者の交付金をお支払いするといったことを制度の中で検討しております、その中で、そういった現金以外の決済、そういった実態も踏まえて、交付金の金額といいますか、設定について検討したいと考えております。

○面野委員

次に、この新税導入に当たって、やはり、事業者の中には、何かシステムだったりとか、イニシャルコストがかかるのかと考えるのですけれども、その内容について、今、想定されているものがあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、宿泊施設では、宿泊システムを導入されている施設がありますので、システム改修といったことについてはイニシャルコストとして生じると考えております。

また、旅行事業者、旅行代理店ですとか旅行者への周知といったことにも、最初の周知についてのためのコストがかかるといったことは想定しております。

○面野委員

今、御説明をいただいた宿泊事業者に関しては、システム改修の費用がかかるのではないかと、それから、こういった旅行のパッケージといった旅行代理店が周知するのにもある程度のイニシャルコストがかかるとお伺いしました。

そこには必ず費用も、もちろん発生してくると思うのですが、その辺については何かしらの補助みたいなものは

考えられているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

ここについては、まさにこれからの検討になりますが、例えば、先ほど説明しました特別徴収義務者交付金に少し上乗せする形で導入当初は交付するですとか、システム改修に対する補助金を交付するといったことにつきましては今後の検討課題と考えております。

○面野委員

やはり、徴収される方が実費を払って、この税の徴収のお手伝いをするというのも何か少し違うような気がしますので、徴収される宿泊事業者でしたり、それらの周知を行う旅行代理店の事業者に関しては、多分、宿泊施設の規模によっていろいろかかってくるお金とかもあると思いますので、その辺は柔軟かつ負担がないように制度というか、その辺の補助について検討していただきたいと思います。

次に、この集めた税金をどういうふうに使っていくのかということについても伺っていききたいと思うのです。

また、これは有識者会議の中の話になるのですが、宿泊者から徴収している税なのだから、宿泊の活性に資する整備を進めてほしいという意見がありました。宿泊の立場で言うと、夜と朝にこの小樽市に滞在できる仕組みの整備が進むと宿泊にも活性されて、宿泊客が増えるという理論だと思うのです。

そういう意味で考えると、宿泊しない入域者と宿泊者という区分で考えたときに、受益者負担という考えの下だと、優先度としては先ほど有識者会議の中で出てきた宿泊の活性化整備が優先度が高くなることも捉えることができるのですが、この辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

宿泊税の使途の考え方ですが、有識者会議の中では、歴史遺産、あとは個性ある景観の保全、観光インフラの整備、受入れ環境の整備、マーケティング等に基づく観光戦略づくりといったことについて御提言をいただいたと考えておりまして、こういったことを踏まえて宿泊税の制度というのは、今後、検討を進めることになると考えております。

具体的には、委員からもありましたけれども、やはり、旅行者、これは宿泊者の受益と負担の関係性というのをしっかりと踏まえて、今後、設置を予定している協議会において協議をいただくと考えております。

また、実際に宿泊税を活用する事業については、やはり、毎年度、行われる予算編成の作業を経て、市議会にお諮りして決定するといった流れで考えてございます。

○面野委員

それでは、今度は地域説明会で、参加者は宿泊事業者に限定されていたと思うのですが、参加者の皆様にはこの税の使途をどのように説明されましたか。

また、以前は具体的な使途については検討中であるとも議会の答弁の中、説明、報告の中ではお話を聞いたことがあるのですが、宿泊事業者から具体的に、こういう整備を進めてほしい等の意見などはありましたか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、地域説明会での税の使途の説明内容ですが、まず一つは、歴史遺産や個性ある景観の保全ということで、歴史的建造物の保全といったもの、あとは町並みや景観保全といったことに使いたい。

二つ目は、観光インフラの整備ということで、例えばwi-fiの整備であったり、観光地の除排雪、観光地の道路・公園・緑地の整備・維持管理といったことに使いたい。

三つ目は、受入れ環境の整備ということで、観光案内所の機能強化であったり、オーバーツーリズムの対策といったことを考えています。

四つ目には、マーケティング等に基づく観光戦略の策定とこの戦略に基づく取組ということですが、やはり、今、小樽市はDMOがありますので、そういったところを中心に検討いただいて、しっかりと施策を打っていくという

ところに使っていきたいと考えております。

五つ目には、いわゆる不測の事態に備えて基金の積立てをするということも考えております。

六つ目には、賦課徴収には経費がかかりますので、先ほど説明しました特別徴収義務者への交付金といったものですとか市の徴収経費といったところに使っていくことで説明はしてございます。

また、地域説明会で具体的な使途について、宿泊事業者から何か具体的な意見があったかということなのですが、地域説明会では、どちらかというとシステム化、徴収事務の負担ですとか、免税点の設定の仕方、先ほど少し御質問がありましたが決済手続の費用負担といった御質問が多くて、使途について具体的な提案というのはあまりなかったのですが、北海道の宿泊税の使途に関しては、やはり、小樽市の地域でも使えるのかどうかといった御質問などについては出てございました。

○面野委員

おおむね使途の方向性としては、提言書にまとめられていた内容を登載されている、使途としてされているという印象を受けました。

今ほど御説明のあったオーバーツーリズムのお話ですとか、wi-fi の整備といったようなさらに具体的にどの場所のオーバーツーリズムにこの財源を充てるのだといった整備事業のもっと細かい点というか、予算計上に至るまでの考え方というのはどこで協議されていくのか。また、そういうものについてはいつ公表されるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

先ほど少し触れましたが、使途につきましては、今後、具体的な使途を検討するための協議会を設立する予定でございまして、それは宿泊税条例の制定の後になると考えております。ですので、そういった公表時期についてもその後になっていくと考えております。

○面野委員

条例制定後にそういった使途についての協議をする会が設置されるということでした。

次に、整備事業を実施する者は誰なのかということでお伺いします。

アンケートを取っているのですが、有識者会議の中でその結果は示されておりまして、17.3%とアンケートの回答は低めだったのですが、有識者会議の意見では、DMOの運営資金として整備事業を進めるべきという意見もありましたが、この整備事業の実施主体はどのように決定されるのか、また、他都市の事例や現在の考え方についてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

宿泊税を活用した事業ということで答弁をさせていただきますけれども、基本的には、事業の実施主体は市であったり、あとはDMO、一般社団法人小樽観光協会といったところを中心になっていくと考えてございます。

他都市の事例ということなのですが、やはり、基本的には、行政が実施主体となっている事業が多いのかなと見ていますけれども、詳細を確認し切れていない部分はありますが、基本的に行政で使っている部分はあるかと考えております。

○面野委員

それでは、先ほど条例制定から総務省の同意、申請等についてスケジュールを伺ってきましたけれども、仮の話しかもちろんできないと思うのですが、先ほどお示しいただいたスケジュールでいった場合、宿泊税を財源とする事業の予算化でしたり、事業の実施のタイミングというのはどのぐらいの時期を想定しているのかをお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

繰り返しになりますが、導入時期につきましては北海道との調整といったものがありますが、まずは令和8年4

月を目指して準備を進めるということになります。仮に令和8年に導入した場合に、令和8年の宿泊税が歳入として入ってきますけれども、これは令和8年度の歳出予算で充てていくと、令和8年度の事業に活用していくといったのが先行都市の事例でも多いものですから、現状としてはそういう考えで進めております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時59分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

○中村（吉宏）委員

◎石狩湾新港に関連して

まず、報告から関連して石狩湾新港関連の質問をさせていただきたいと思います。

石狩湾新港の小樽市域の開発、分譲については先ほどいろいろと御説明がありまして、分譲も進んでいると、開発も進んでいると、今後の方針についても分譲地の造成は民間で行って道路は市が管理するのだという方針が見えてきました。

先ほど面野委員からもありましたけれども、先日、当委員会で石狩湾新港、それから小樽市域の分譲地等も視察させていただきました、ありがとうございました。

そこに関連して、気になるところを幾つか伺いたいのですけれども、まず、食品関連の企業に特化した分譲を小樽市域で進めていくのだという説明を視察時にも受けながら、現状、小樽市域内には食品関連の事業者が多く展開をされているということは把握しているのですが、それをもって今後の分譲の状況も食品関連に特化するというようなお話がありました。

これについてはどういう考え方なのか、もう一回お聞かせいただきたいと思います、お願いします。

○（産業港湾）安井主幹

石狩湾新港小樽市域でございますけれども、札幌市との近接性など立地環境の優位性を有している地域でございますので、食品製造業やそれに伴う物流関連企業などの誘致を進めているところでございます。

○中村（吉宏）委員

札幌近接ということに関して言えば、これが必ずしも食品関連だけに限らないのではないかと思います。

どういう事業展開しようか、戦略を展開しようかというのは、それぞれの事業者にいろいろな思惑があって、そういう上でこの地域に進出したいと考えている他業種の方たちが進出することについて、食品に限って分譲などを進めていくと、こういった他業種の方たちが進出しづらくなるのではないかという印象があるのですけれども、他業種の進出ということについてはどのようにお考えか、お示してください。

○（産業港湾）安井主幹

当然、都市計画や規制法などを考慮した上での話になりますが、食品製造業関係以外を排除しているわけではございませんでして、この地域の強みがございますので、その点で食品製造業や物流関連企業を誘致しているというところでございます。食品製造業の集積が進んでいる地域でございますので、影響を及ぼしそうな事業内容であれ

ば当然考慮する必要があるかと思うのですけれども、他業種を排除しているような状況ではございません。

○中村（吉宏）委員

ただ、自動車工業とかいろいろな業態の企業なども入ってきていますし、私も、ちらちら耳にするような、あそこはどうかのだという声を上げていらっしゃるような企業などもある中で、例えば、衛生面への考慮を要する食品工場の隣に産業廃棄物、あるいは重工業といったものを置くというのはあれかもしれないのですが、少し離れた立地の中で優先的にそういうところが手を挙げてきた場合には、進出することは可能なのかと思うのですけれども、今、具体の話をしました、こういった観点でもう一回答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）安井主幹

委員のおっしゃるとおり、食品製造業の隣とかであると環境を考慮しなければいけない部分はございますが、小樽市域でもまだ空いている地域がございますので、具体的なそういう案件がございましたら、分譲主体である石狩開発株式会社と協議をしながら立地に向けて御相談していくというような形になります。

○中村（吉宏）委員

こういう広く業種を問わず受け入れてほしい、今いろいろと検討していただくと、石狩開発株式会社が分譲を手がけていくということですが、これは市域内にそれぞれどういう企業が入ってくるかによって本市の税収にも関わってくる部分だと思うのです。

その進出してくる企業によって、これは、本当は石狩市域の企業と小樽市域の企業との税収というか、小樽市、石狩市にそれぞれ落ちてくる税の配分の比較なども聞こうと思ったけれども、石狩市の税収を聞くのはなかなか難しいそうなので、あえて一般論として伺います。

この地域から小樽市に収入として入ってくるものとして考えられるのは固定資産税、それから法人市民税というところだと思うのですけれども、それぞれの税収について、一般論としてどういう業態のものが高額納税につながるのかということを示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）安井主幹

一般論でお答えさせていただきますと、機械設備などにもよりますけれども、固定資産税であれば、データセンターや食料品製造業などが高い税額になるのかと思われます。法人市民税でいきますと、従業員の人数に影響しますので、これは製造業、人をかけて仕事をされる業種がやはり増えるということになります。

○中村（吉宏）委員

何が小樽市にとってのプラスになるのかと、あの地域には相当小樽市も投資している中で、やはり回収していくという発想が非常に重要だと思うのです。期せずして一般論ということではありましたが、そういった企業が一応、高額納税をしてくださる可能性が高いのであれば、やはり、食品、確かに機械などにお金をかけていただくと固定資産税にも反映というお話にもあるかもしれませんが、人、物、金という観点からいけば、何がふさわしいかと、どんどん有意義な企業が参入しやすい環境をつくっていただきたいのもそうですし、石狩開発株式会社にもそういうPRを少ししっかり小樽市としてもやっていただきたいと思います。

改めて考えをお示ください。

○（産業港湾）安井主幹

本地域への企業誘致に関しましては、石狩開発株式会社と協議しながら、共に誘致活動を行っていますので、どうあるべきか、一緒に考えていきたいと思っています。

○中村（吉宏）委員

データセンターが石狩市になどというお話もありますし、先ほどの固定資産税の分も考えれば、ぜひ、小樽市にもそういった企業が来てほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

同じく石狩湾新港の関連で、西ふ頭のことについて伺います。

小樽市域の西ふ頭の貨物の取扱い量というのをお示ししていただければと思いますが、示していただける数値をお願いします。

○（産業港湾）港湾室主幹

西ふ頭の取扱い貨物量につきましては、王子エフテックス株式会社江別工場が製造停止した令和3年までは木材チップの利用が主でございました。製造停止の令和3年の時点では約67万トンの利用がございました。江別工場の製造停止後の令和4年につきましては、砂利や砂、そして鋼材などの利用で約4万トンの利用となっております。

令和5年の利用につきましては、まだ管理組合で埠頭ごとの取扱い貨物量を公表してございませんので数値的なものはお答えできませんが、今年より営業運転を開始した港湾区域内の洋上風力発電工事での利用があったと聞いてございます。

○中村（吉宏）委員

令和5年は洋上風力の荷物を扱っていたという状況は石狩湾新港の関連で私も拝見しておりまして、その部分がどういう数字になるのか、公表を待ってみたいと思います。

王子エフテックス株式会社の撤退前と後で示された貨物量の差がかなりあるということでもあります。せっかく王子エフテックス株式会社の使っていた木材チップを積み出す機械等があると思うのですけれども、利用状況は今どういう状況か、お示しいただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

西ふ頭の荷役機械でございますが、王子エフテックス株式会社江別工場の製造停止後、利用はされていないと聞いてございます。

○中村（吉宏）委員

利用されていないと、もったいないなという感もありますし、先ほど石狩湾新港の新しい分譲のお話も伺ってまいりました。

企業誘致にも関連しますけれども、せっかくそういう機械がそろっているのであれば、バイオマスの発電所を小樽市域の土地に大規模のものを誘致してきて利用してもらうということも考えられるのかと思うのですけれども、フィットもまだ使っていけると思うのですけれども、こういった観点の誘致を行うことについて見解を示していただきたいと思います。いかがですか。

○（産業港湾）安井主幹

石狩湾新港小樽市域の誘致は石狩開発株式会社と一緒に進めているところでございますが、先ほどもお答えさせていただいたのですけれども、この地域は食品製造業の集積が進んでいるところでございますので、周囲の影響等を考慮する必要があることから、事業計画等をお聞きした上で判断していくことになるかと思います。

○中村（吉宏）委員

先ほどもその答弁をいただいています。

新しく分譲する地域だったり、先ほどの議論でも出てきましたけれども、これから分譲の計画の余地もあると。こういうところも含めて、今、石狩湾新港に誘致してきて入ってきた新しいバイオマス発電所、たしか50メガワット発電ぐらいだと思いますけれども、50メガワット、100メガワットという大規模の発電所を造りたいという国内の大手事業者たちもおられますので、分譲していますと、情報を取りに来てくださいというのを待つのではなくて、逆にそういった情報を探していって、何とかスペースをつくって、こちらに入っていきませんかという呼びかけは、逆に言うと石狩開発株式会社というか、やはり、小樽市のほうが影響が大きいと思うので、そういう動きをしてほしいと思うのですけれども、そういうことも含めて、ぜひもう一回お示しいただきたいと思います。いかがですか。

○（産業港湾）安井主幹

先ほどの答弁と重なるところがあるのですけれども、石狩開発株式会社と一緒に誘致を進めているところでござ

いますので、石狩開発株式会社との協議が必要かと。当然、小樽市単独でこの企業というわけにもいきませんので、協力しながら進めていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

そうであるならば、ぜひ、石狩開発株式会社に強く促してほしいと思いますけれども、いかがですか。

○（産業港湾）安井主幹

何度も同じ答弁になるのですが、この地域は、どうしても食品製造業の集積が進んでいますので、そういった影響等も考慮しながら進めていかなければいけないと考えてございますので、一概にやりますとは申し上げられないです。

○中村（吉宏）委員

今の答弁でどうやってくれるのか、はっきりと今後の進み方が見えないお話なのです。だとすると、王子エフテックス株式会社が今まで使用していた荷役機械についてはどういう運用をしていくのかということはどうしても伺わざるを得ないのですが、これについてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

王子エフテックス株式会社が利用していた荷役機械の今後につきましては、管理組合でもそういった荷役機械を利用できるような企業を誘致していきたいと今、活動はしているとはお聞きしておりますけれども、具体的にどの業者が使えるというところまでには至っていないと聞いてございます。

○中村（吉宏）委員

となると、石狩湾新港管理組合はそういう荷役機械を使ってくれる企業を誘致したい。だけれども、土地の分譲では、食品関連の事業者が集積している中で、そういう事業者は難しい。石狩開発株式会社は置いておくとして、我々とすれば小樽市域にそういう企業が入ってきてほしいと、先ほどの税収の問題もあります。

小樽市としては、石狩開発株式会社との協議が調わないと、何か自発的な誘致ができないのだと。物すごく不可解な状況になっているのかと思います。今、ここは小樽市議会の議論の場です。私は小樽市議会議員です。なので、小樽市の利益になるような、公益につながるようなことを求めているわけですが、非常に何か知恵の輪が絡まったような状況になっているのです。これについて小樽市の皆さんとしてはどのように考えているのか、どうやってそれを小樽市に有益な形で引き寄せてくるのかという戦略方針みたいなものも含めてお話を伺いたいと思います。

かなり脱線している質問なのですが、もし何かお考えがあればお示ししたいかと思います。いかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほど私がお答えした管理組合の荷役機械の誘致の部分ではございますけれども、管理組合といたしましては小樽市域、石狩市域、石狩湾新港地域に限らず背後圏を利用させていただくような企業について誘致しているということで、特段、石狩湾新港地域といった部分に限って誘致活動をしているような状況ではないと聞いてございます。

なので、現実的に利用していたのも江別の工場でございますので、そういった中で広域的なものをと考えていただいてもいいのかなとは思っています。

○中村（吉宏）委員

質問の趣旨に相對する答弁になっているのかなというのを考えながら伺っていました。今この状況で、石狩湾新港がそういうふうと考えているのだと分かります。

小樽市としてはどう考えるのだという質問をさせていただいたのですけれども、これについてはいかがですか。

○（産業港湾）安井主幹

企業誘致の観点でいきますと、今は食品製造業の集積が当然進んでいる状況でもう立地している状況でございますので、その辺の影響を当然考慮する必要がございますので、実際にそういった案件がありましたら事業者の聞き

取りとかも含めながら、石狩開発株式会社と協議して進めていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

管理組合と石狩開発株式会社と小樽市と三つどもえというか、いろいろと調整も必要なことなのかなと思いますけれども、厳然として今使用していない港湾施設があり、小樽市へのいい利用の流れになっていないのだという現状は踏まえていただいて、今後の誘致等を進めていただきたいと思います。

◎小樽港第3号ふ頭周辺開発に関連して

次に、小樽港の第3号ふ頭周辺の開発に関連して伺います。

開発に関連してと言いましても、新しくできた小樽国際インフォメーションセンター、そして、商業施設に関連してです。3月25日にポートマルシェ *o t a r u e* が開業したということでもあります。そこでオープン当初、駆け出しの4月、5月、6月期の概況はどうなのかなということをお伺いしたいと思います。

具体的に踏み込みますとどこまで御答弁いただけるか分かりませんが、このスタート以降の駐車場使用料収入、それから賃料収入、ポートマルシェの売上げ、そして、飲食店が入っていると思いますけれども、その店舗の売上げというのが、当初目標としていたものと比較してどうだったのかということをお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

初めに、小樽国際インフォメーションセンターの駐車場の収入につきましては、思うような利用状況にない聞いております。

ポートマルシェの売上げにつきましては、運河プラザで物販を行っていたときの売上げと比較すると、倍増していると聞いております。

飲食店舗、コンテナの店舗なのですが、そちらの売上げにつきましては、把握しておりません。

○中村（吉宏）委員

駐車場使用料の収入が思うようにはかどっていないのだということでありました。

対目標値比で何%とかというのは数字で見えませんか、見えれば示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

申し訳ないのですが、見えていない状況でございます。

○中村（吉宏）委員

その駐車場についてなのですけれども、大型連休中の利用が低迷したというような話を耳にしております。その理由で、そういうお話をされる方は、周辺の駐車場は利用が結構されていると。ただ、駐車料金はこのポートマルシェの駐車場よりも高いのだと。なのに、そこまで利用が進まないのは看板などの訴求不足という声も届いているのですけれども、これについて行政で分析ですとか、何かそういったものの状況を把握されているのか、お示ください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在、駐車場の付近におきましては、料金のサービス内容というものを明示した看板などを設置することによりまして、利用台数を増やすための対応を取っていると聞いております。

○中村（吉宏）委員

看板がどう有効になるのかということのも状況を見てまた伺ってきたいと思いますけれども、相当、臨港線から誘導するぐらいの勢いではないと、なかなか皆さん認知してくれないのかなという思いはあります。

続きまして、ポートマルシェの2階テラスにビアガーデンがオープンするという情報が入りました。営業時間とか、詳細の情報を示していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

小樽国際インフォメーションセンター2階の展望テラスに6月28日オープンということで、名称がハイボールテラスということでオープンいたしました。営業時間につきましては2部制となっておりまして、昼営業が午前9時から午後5時まで、夜営業が午後5時半から午後9時までとなっております。提供する商品につきましては、ジンギスカンやかき氷、飲物などとなっております。席数につきましては80席ございまして、事前の予約が可能であると聞いております。

○中村（吉宏）委員

結構、長い時間オープンされているという印象ですが、みなとオアシス小樽のエリアに飲食店がないと私はずっと言い続けてきたところなのですが、辛うじて飲食店がオープンテラスのところで営業されるということであります。

みなとオアシスエリア全体を考えると、恐らく夏季限定になるのか、どういう営業されるのか分かりませんが、恒常的に営業する飲食店というのが、やはり設置の方針がなかなか見えてこない、私は、みなとオアシスは、物販と飲食が絶対に必要だとずっとこの議会の中でも言い続けているのですけれども、こういった方針がいまだ見えないことにすごく危機感を抱いているのです。駐車場の営業の状況を見てもそうです。

もし飲食店があれば、もっと利用が増えるのではないかなという思いもある中で、もう一回伺いたいのですけれども、飲食店を本当にこのエリアに設置しないのか。34号上屋跡の観光船ターミナルの中にひょっとしたら設置するかもしれないというようなお話もありながらですけれども、今そういった動きが見えないので、こうしたものを誘致あるいは設置することを考えないのか見解を伺いたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

現在、進めています第3号ふ頭の再開発エリアの飲食物販施設でございますが、まず、現在、これから整備いたします観光船ターミナルに飲食物販の施設が入居するスペースは確保してございません。しかし、ターミナルの前、緑地として整備しない部分がございますが、こちらにつきましてはそういった飲食物販、便益施設の設置が可能なスペースを用意してございます。

また、今回、港湾緑地として整備する部分につきましては、港湾法が改正されて、港湾緑地内に便益施設を民間事業者が設置できるみなと緑地PPP制度ができましたので、この制度を利用して基部の公衆トイレの跡地ですとか、道路沿いの観光船ターミナルにつながる動線の部分に飲食物販などの便益施設が導入できるような検討を現在しているところでございます。

また、観光船ターミナルの待合室は、もちろん観光船を利用しない一般の方々も利用することができますし、2階の多目的ホールをイベントなどで利用しない場合は、一般的に開放する予定でございますので、周囲のそういった便益施設などでテイクアウトしたものなどをターミナルの中に持ち込んで休憩できるスペースは確保したいと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

物販はポートマルシェがありますから、今、本当に飲食に特化したところで不足しているという印象です。緑地の辺りに何か計画をというお話だったので、その進捗を見てまたお話しさせていただきたいと思います。

どこのみなとオアシスに行っても、飲食店がないところはないですので、本当にそこをお願いしたいと思います。

◎旧小樽倉庫のプロポーザルについて

続いて、旧運河プラザ、旧小樽倉庫のプロポーザルについて質問したいと思います。

このプロポーザルに向けた今の進捗状況を示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在、行っております旧小樽倉庫のプロポーザルの事務手続に関する進捗状況につきましては、4月5日に告示、

応募要領の交付、5月13日に内覧会の開催、5月14日から5月24日まで質問の受付、5月30日に提案事業者への回答及び市のホームページへの掲載、5月31日から6月14日まで企画提案書等の提出ということで、これまで予定どおり事務手続が進んでいる状況でございます。

○中村（吉宏）委員

このプロポーザルの審査、以前も議会の議論でお伺いしましたが、行政のみでこの判断を行うのだということでありました。市内では経営計画ですとか、民間の目線で選択していくのが必要なのではないかと、結構、痛烈に意見を言う方も耳にしております。

まず、お伺いしますけれども、どのような判断基準でこの判定を行うのかを示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

この提案の提出に当たりまして、事業者から過去2年の決算報告書の提出を求めています。その決算報告書を参考にしていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

そこから見えるものというのは何なのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

決算報告書の数字を用いて、流動比率の状況だとか、当座比率の状況だとか、固定資産比率の状況などが見えてくるかと思っております。

○中村（吉宏）委員

ちなみに、事業計画や事業内容など、何か記したものはチェックしないのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

期間が5年間ですので、その事業計画については今後、求めていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

飲食なのか、物を売るのか、アミューズメントなのかなどは分らないですが、あの施設を使って何かの事業をする方たちを選ぶのですよね。それを選ぶに当たって、何をするかというものと、そして、その会社の体力、企業の財務状況を確認する、さらに収支計画ぐらいまでのものを見せないと、5年間貸しますと、その賃料をきちんと払ってくれるのか、あるいは地域をきちんと盛り上げてくれるのか、ニーズに合ったものを導入できるのかということをまるきり判定できないと思うのですが、そういう材料が何なのかというのをもう一回示していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

今回のプロポーザルの評価の関係につきましては、例えば、当施設が広く観光産業の振興に寄与するものであるものなのかとか、北運河地区への回遊性を高める内容であるものなのかというようなものも提案書の内容として記載していただいて、それを見て審査をしていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

なので、一定の申込書類はあると思うのですが、その申込書に記入されているものというのが、だから今、上がってきた観光への寄与だとか北運河の回遊性を高めるというもののほかに、その企業が本当にその事業に耐えられるのか大丈夫なのかという何か根拠的なものを用意されているのかと思っているのです。

だから、本当にプロポーザルで何を判断するのが今の答弁からでは全く見えてこないの、もう一回きちんと整理して答弁していただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

整理して御説明させていただきますが、プロポーザルの評価項目として、まず、歴史的建造物である旧小樽倉庫をどのように活用していくかということ。それから、経済的寄与の観点から当該施設だけではなく広く当市の観光産業振興に寄与するものであるかということ。次に、北運河地区や第3号ふ頭への回遊性を高める内容であるかと

いうこと。そして、夜のにぎわいを創出する内容であるかということ、今申し上げた3点が経済的寄与の部分で、最後に、公共性は議会の皆さんにも御議論いただきましたけれども、公共性を持たせるということで、フリースペースやトイレの確保のほか、公共的な利活用が考慮されているか、この観点について評価をすると、まずお示ししております。

事業者は、今御説明した観点に基づいたプレゼンテーションの資料を御提示していただいております。それに加えまして、先ほど主幹からお話がありましたけれども、各事業者の決算状況の資料を入手いたしまして、それを相対的な参考資料としてさせていただくとともに、今後5年間の事業の進め方についてどのようにお考えになっていらっしゃるか、どのように各社の経済性を担保していくのかといったところを聞き取ってまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

どういう材料をそろえて、プロポーザルに応じるのかという話は見えました。

その判断基準から判断できる内容というのも見えてきているのですが、こういう判断を行うのに、やはり、民間の目線は、経済効果や財務状況がどうなのかは、必要なのではないかと思います。経営を行っている、例えば、小樽商工会議所や金融機関というところにも加わっていただいて判定をしていくことは、今のこの状況、材料を伺うと必要なのではないかと思います。この辺のお考えはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

審査員の選定につきましては、これまでどのような人が審査委員としてなるのがよいかという部分について検討してきましたが、これまで市が行うプロポーザルを参考にして、市の職員の中から、幅広い人材を選ばせていただいたということでございます。

○中村（吉宏）委員

いわゆる観光振興室とか産業港湾部に限らず、こういった経営的な観点を持っている市役所の職員の方を選ぶという発想なのですか。

○（産業港湾）観光振興室長

誰かを特定できるような具体的なことは申し上げかねますけれども、庁内の職員でも若手を中心にしまして、様々な知見を持つ職員を選定するようにいたしました。今おっしゃったような観点も持ち合わせている職員を選んだつもりでおります。

○中村（吉宏）委員

くれぐれも、いわゆる外の市民の皆さんから、経営が心配だと言われたいような判断をしていただきたいと思います。これも経過を見守っていきしたいと思います。

◎投資を呼び込む観光について

続いて、今回テーマに挙げた投資を呼び込む観光についてということで質問を用意しましたが、コロナ禍以降、市内観光も以前と同水準になったと思います。

今後の観光について誘客促進など、本市で考えていることをお聞かせいただきたいと思います。いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

誘客促進と今お話がありましたけれども、それ以外でも観光資源の磨き上げなどをやりますが、プロモーションの関係で例を挙げて言いますと、引き続き教育旅行の誘致促進については努めてまいりたいと思います。

また、インバウンドの取組は外国人観光客の誘致のために市と小樽観光協会と小樽商工会議所で実行委員会をつくっております。そこを中心に昨年度はシンガポールへのセールスコール、今年度はランドオペレーターを招聘する事業、こういったのをやっていきます。こういったインバウンドの取組も進めていきたいと思っております。

また、お隣の札幌市を中心とした札幌連携の取組でも、台湾へのいわゆる商談会の参加といったことについても

取り組んでいきたいと思ひますし、また、小樽観光協会に補助金を出して国内外の誘客促進の事業をしておりますので、こういった取組も支援して進めていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

一方で、特にニセコ町辺りでは、富裕層が長期滞在をして観光事業としてこの地域では潤いを見せていると。本市の観光でもある程度、いわゆる一般的な観光というもの成熟してきている中で、富裕層の受入れ策というの検討すべきではないかと思うのですけれども、こういったものは何か検討しているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

インバウンドの取組につきましては、やはり、滞在時間も長いですし、地域での観光消費も高いですので、こういった観光消費に着眼して、インバウンドの取組はしっかりとやっていきたいと考えておりまして、先ほど説明したようなランドオペレーター事業などを今年度は実施していきますし、先ほど説明した国際観光客誘致実行委員会で今後の取組についても検討しておりますので、そういった実行委員会での知見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

度々出てくるランドオペレーターというものについて説明をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

これは旅行業法上の整理になりますけれども、基本的には報酬を得て、外国人を含む旅行者を呼び込むための位置づけになります。旅行する方に実際にホテルですとかバスといった手配をする仲介役をするような役割を担うのが旅行サービス手配業ということで、旅行業法上はなっておりまして、これを一般的にランドオペレーターということと呼んでおります。

○中村（吉宏）委員

今の質問は富裕層をどのように本市に誘導してくるかというお話、受け入れるかというお話なのですけれども、ランドオペレーターたちの仕事の中で、こういった富裕層に特化して小樽市に導いてくれることも可能ということなのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

直接小樽市のところに来ていただくのが一番いいのですが、海外の旅行代理店はなかなかそうはいかないものですから、そういった海外の旅行代理店に小樽市の魅力を伝えていただくという意味でも、ランドオペレーターの方がしっかり役割を果たしてくれると考えております。

○中村（吉宏）委員

富裕層に滞在していただくには、それなりの材料というものがやはり、本市の中にもなければいけないのかと思います。例えば最高級のホテルを設置、立地というか誘致してくる。あるいは観光のコンテンツも、今まで我々が体験しない、本当に富裕層の方のみが楽しんでいただける動線をつくったりといった工夫というもの今後においては必要になってくるのかと思うのです。

この辺り、民間との連携などもしながら、情報等を集めながらもそうですけれども、何か取り組んでいるというようなことがあればお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

富裕層の定義もいろいろあると思うのですが、例えば、地元地域で100万円以上使う方は富裕層と呼ぶなど、いろいろな定義がございますが、そういったすごく地域で消費をするような方を地元で受け入れるといった取組は現在はありませんけれども、先ほど申し上げました市と小樽観光協会と小樽商工会議所で構成する実行委員会で、今インバウンドの取組についていろいろ検討しておりますので、そういったところで知恵を出し合いながら対応はしていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

以前も出したかもしれませんが、例えば、新千歳空港にはプライベートジェット専用のターミナルができて、今、丘珠空港もプライベートジェットが乗り入れていると思います。例えば、そういった方たちを呼び込むのであれば、ヘリコプターの発着地なども必要でしょうし、ニセコ町だったら1泊数百万円という本当に最高級のサービスがあるホテルがある。こうしたものを用意しながら、食や観光の部分も、本当に高級感を表さなければならぬと。

こういった具体のことをこれからどう詰めていくのかというのが本市の課題なのかと捉えているのですが、これについて、さらに実行委員会で検討してもらいたいと思います。こういった題材も扱っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

本市としましては、観光の入込客、量も大事なのですが、やはり質といいますか、単価が高い消費といったところにしっかりと目を向けて取り組んでいく必要があると思いますので、今、委員から頂戴した御意見を踏まえて、小樽観光協会、小樽商工会議所と一緒に構成する実行委員会の部会で、そういったことは検討していきたいと考えております。

○委員長

自明党の質疑を終結いたします。

みらいに移します。

○平戸委員

◎旧小樽倉庫の再活用について

旧小樽倉庫、旧運河プラザについて、今、中村吉宏委員からいろいろ質問がありましたので、かぶらないところで質問をしていきたいと思います。

先ほどありましたが、今までプロポーザルの予定については、予定どおり進んでいるということでありましたが、市で行うとしていたボイラーや高圧受変電設備の改修工事についても予定どおり進んでいるのかについてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

市が行う改修工事につきましては、7か所の改修工事を予定しております。そのうち、ボイラー改修工事や三番庫扉改修など6か所につきましては、おおむね9月末までに改修工事が終了する予定ですが、高圧受変電設備につきましては電圧や電流を計測する機械の納期の遅れに伴いまして、改修工事が遅れる可能性があるかと聞いております。

○平戸委員

高圧受変電設備の部品の納期が遅れているということですが、今後、選定される事業者によってどのような影響があるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

この納期の遅れに伴いましては、まず、高圧受変電設備の約9割方が全て終わっておりまして、その計測器の納期が来るまでに間は開いてしまうのですが、その交換につきましても1日程度あれば取替えが可能だと聞いております。その間、自家発電機を使って電気を通電することで、特に支障にはならないとは思っております。

○平戸委員

1日程度その影響はあるかもしれないが、それも代替ができるので大丈夫ということで理解いたしました。

次に、プロポーザルのスケジュールの企画提案書については、実際に何社から来ているのか、答えられる範囲で

お示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

市内を含む道内数社から応募が来ております。

○平戸委員

道内数社ということで、何社というのは言いづらいのかなというところです。

次に、ホームページには貸付けを希望もしくは検討している事業者からの質問とそれに対する回答が掲載されていました。

質問番号の12番に、「冷暖房のメンテナンス、維持管理は、借主の負担で行う認識で良いでしょうか？」との質問がありまして、それに対する回答として、「冷房は一切設置されておりませんので、設置する場合は提案事業者様の御負担となります。」との記載がありました。昨今の夏の気温の状況を考えれば、今後も冷房のないテナントとして貸し続けることが本当に市として正しい選択なのか、私はずっと疑問に思っております。

貸付けの条件として一番庫には市民や観光客が自由に休憩できるフリースペースとありますが、これまでどおりの冷房のない旧小樽倉庫が、今後も1年を通して休憩に適した場所とは言えないのではないかと考えています。

以前も言いましたが、ぜひ貸主である本市が冷房、空調を整備するべきと考えています。そこについて、お考えを伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

今回のプロポーザルの条件の中で現状有姿とうたっております。そのため、それに伴いまして、今後も冷房設備は設置する予定はございません。

○平戸委員

現時点ではということで、私も理解しました。

そうであれば、質問の回答にもあったように、今後、冷房設備を設置するのは借主側の負担でという話になってしまうようにも思いますが、もう一つ、貸主と借主双方の負担で取り付けるという道も残されているのではないかと考えています。長期的に見れば冷房設備があったほうが良いと考えている本市と、利用者やお客さんの快適度を高めたい事業者であれば、負担の割合やどの程度の設備を導入するか、また、故障時の対応などについて協議が必要なものの、冷房設備の導入に向けてお互いが協力し合える関係ではないかと考えています。

一般的な賃貸アパートやテナントですと、エアコンを導入する代わりに一定期間賃料を値上げさせてもらうなどして、双方で負担は折半、利益は共有というようなやり方もあります。来月7月10日には事業者に対して審査結果が通知されます。プロポーザルで選ばれた事業者と冷房の導入に向けて、今、私から提案した費用負担の件なども含めて、今後、協議をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

エアコンにつきましては、小樽市では設置いたしません。

○平戸委員

小樽市でというか、お互いの負担という形ではどうですかということをお願いします。

○産業港湾部長

今、旧小樽倉庫のプロポーザルも始まっておりまして、その貸付条件というのは、もう既に提示しております。その中で家賃ですとか、市のいろいろな条件という中に現状有姿で貸し付けるということで、皆さんに手を挙げていただいていますので、そのプロポーザルで決定した後に条件を変えて、急に市が半分出しますよといった話になると、当然その前提条件が崩れてしまいますので、基本的には、現状有姿で貸付けして、冷房については借主に負担していただくというところの条件については変更はできないものと考えています。

○平戸委員

また、今回、事業者を選定されて、契約期間は5年、それ以上になるかもしれませんが、その次のタイミングでもエアコンの設置について恐らく議論にまた上ってくると思うので、引き続き検討が必要な項目なのかと思います。

◎ロケーションツーリズムについて

次に、ロケーションツーリズムに関連して質問をしていきたいと思います。

まず、この質問をするきっかけになったことについて説明します。

昨年の第4回定例会において、自民党の中鉢議員からロケ地の原状復帰に関する質問がありまして、その際に対象に挙がったのが、水道局の用地で、もともとは砂利道のような斜面だったところが、ネットフリックスでロケをするために枕木で階段を造っていた場所についてでした。周辺の方からは、その枕木が設置される前には雨が降ると水の通り道となっていて、ぬかるんで大変だったが、枕木が置かれてからは雨が降っても土が流れることもなくなってよかった。また、せっかくきれいに階段を造ってくれて、今後、観光客を呼び寄せる聖地となるかもしれないのに撤去することになるみたいで残念だとも言われてしまいました。

その質疑の中では、階段の設置許可は撮影時の一時的なものであり、原状復帰が基本である。枕木設置箇所の下には豊倉浄水場から市内への重要な送水管があり、異常時には迅速に掘り起こす必要があるので、迅速な復旧の妨げになる恒常的な工作物の設置は認められないとのことでした。それなら、除雪もしなければいけないのかとも思いましたが、原状復帰を求めるのは水道局としては当然のことだと理解をしています。

ロケ地の価値を理解し、保存について考えていくためには、観光面からの視点、そして連携が必要だったのではないかと思います。残念なことに、先週、当該地は原状復帰作業が行われ、枕木での階段はなくなってしまいました。

ネットフリックスのロケについて、小樽フィルムコミッションはどういった関わり方をしていたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

撮影する制作者に対して、ロケハンのお手伝いですか、宿泊先の紹介、撮影を希望する施設の紹介、あとは撮影申請手續のお手伝いといった支援を行ってありました。

○平戸委員

では、当該地の原状復帰については把握していたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

制作者側から原状回復が条件と伺ってありましたので、ロケ地は原状回復されるという認識でした。

○平戸委員

それでは、ロケ地の保存という観点で、制作者側と何らかの協議、取組は行われたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

繰り返しになりますが、制作者側から原状回復が条件と伺ってありましたので、この件で、小樽市がロケ地保存の観点から制作者との協議は行ってはおりません。

○平戸委員

小樽フィルムコミッションの業務内容は規約で定まれているとのことですが、ロケ地の保存など、撮影した後の業務についてはそもそも規定されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽フィルムコミッションの業務につきましては、小樽フィルムコミッション規約の第3条に規定しておりまして、三つございしますが、一つ目は、映画等のロケーションの誘致に関すること、二つ目は、映画等のロケーションの支援に関すること、三つ目は、小樽フィルムコミッションの目的達成のために必要な事項の三つを掲げておりま

して、具体的には、制作者に対して台本を書くための取材、いわゆるシナリオハンティングの支援、また、撮影場所を探す活動、いわゆるロケーションハンティングの支援、宿泊先やお弁当などの紹介、撮影を希望する施設の紹介、仲介、あとは撮影申請の支援の手続のお手伝い、エキストラの手配、小樽近郊のフィルムコミッションですとか、自治体と連携した撮影支援といったことが具体的に挙げられております。

ロケ地の保存など撮影した後の業務につきましては、ロケ地マップについては、制作者との調整を経て作成することはございますが、ロケ地の保存については、ロケ地は撮影後、原状回復するというのが基本と考えておりますので、想定はしておりません。

○平戸委員

それでは、第3項のその他下位の目的達成のため必要な事項という中にも、ロケ後の支援については当てはまらないという認識なのか、再度確認したいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

繰り返しになりますが、ロケ地は撮影後に原状回復するのが基本と考えておりますので、想定はしておりませんので、三つ目の項目にも基本的には入らないと考えております。

○平戸委員

それでは、これまでロケ地の保存や活用に関して何か取り組まれたことがあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

ロケ用に造作した工作物が土地に密着させて設置した人工物ということで、そういったことに限って言えば、小樽フィルムコミッションが関わって保存ですとか、活用した事例というのは基本的にはないのですが、唯一、平成15年に、松竹の映画で「天国の本屋～恋火」というもののロケ支援をやったのですが、小樽港の第2号ふ頭の倉庫を使ってセットを造ってロケ支援したのですが、これについてはロケ支援の終了後に少し残して、市民に公開するといった取組はしましたけれども、最終的にはそれも取壊しをして残してはいないということになっております。

○平戸委員

ロケが終わった後、どのくらいの期間を残しておいたかということを知る範囲で構わないのですが、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

ロケは平成15年8月から9月にかけて実施しました。その後、翌年の平成16年2月の小樽雪あかりの路の時期に、ロケセットを市民を含めて一般の方に公開をするということをしました。その後、取壊しをしたのが平成17年4月と確認しております。

○平戸委員

これまでにロケ地の保存に関する取組の実績として一応あったのかということが分かりました。

ロケ地をどう生かしていくのが今後の大きな課題になってくる中で、昨今、若者を中心にテレビを見なくなったと言われていますが、先ほども出たNetflixのような配信サービスの人気は堅調に推移しているようであり、そういった配信サービス独自のドラマや映画が多く作られ、人気となっています。これから映像作品は作られ続け、作品の人気次第でロケ地が聖地化するという流れは続いていくのかと考えられます。

そこで、映像作品の人気を支える、できれば人気に乗っかっていくということで、行政の関わり方で、まず、小樽フィルムコミッションはどういったメンバー、団体に構成されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽フィルムコミッションは、今年の3月31日現在で、個人会員が114名、法人会員が13社で構成しております。また、規約によりまして、会長1名、副会長3名、また、委員を若干名、幹事2名の役員を置くことになってお

ります。会長につきましては、小樽観光協会の会長、副会長につきましては商工会議所の副会頭、青年会議所の理事長、小樽観光協会の副会長を充てるといった構成になってございます。

○平戸委員

次に、撮影の許可や使用の申請などフィルムコミッションが実際にするわけではなくて、お手伝いをするという流れになると思いますが、どこに対して許可や申請を行っているのか、行うことが多いのかについてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

行政に対する申請、あとは届出につきましては、警察、消防、あとは道路や港湾、公園の管理者といったところに対して、許可や使用届出といった手続が行われていると認識しております。

○平戸委員

撮影許可などを出してもらうに当たって、今言われた団体との連携があれば、よりスムーズに進んでいく可能性もあると考えられます。今後、小樽フィルムコミッションの構成団体に、今、言われた団体も加わっていただいたほうがいいのではないかと思いますのですが、そこについての御見解を伺います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽フィルムコミッションに関わっていただく団体が増えることで、ロケ支援もいろいろと行いやすくなるとは考えております。頂戴した御意見を参考に取り組んでいきたいと考えております。

○平戸委員

続いて、ロケをするまでの支援については、これまで小樽フィルムコミッションで担ってきたと説明がありましたが、今後、ロケをした後の取組について、どこが担っていくべきと考えられるのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

ロケが終わった後の取組につきましては、知名度やイメージの向上を活用した、いわゆる観光プロモーションなどにつきましては、観光振興室に誘致宣伝を担当するラインがありますので、そこが主に担っていくことになると考えておりますけれども、行政に限らず幅広く活用していただくことで、地域経済の活性化であったり、魅力あるまちづくりといったことに資するものと考えております。

○平戸委員

特定の部署ではなくて、いろいろな協力があつたりという話だったと思うのですが、実際はどこかの部署がリーダーシップを取ってやる必要があると思いますので、ぜひ、観光振興室でその役割を担っていただきたいと思います。

次に、本市ホームページの観光振興室のページには、ロケーションツーリズムという項目がありますが、ロケーションツーリズムについて説明してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光庁のホームページの説明になりますけれども、「ロケツーリズムとは、映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々の“おもてなし”に触れ、その地域のファンになることであり、朝の連続テレビ小説や大河ドラマの例を見ても分かるように、そのインパクトも大きいことから、ロケ地となった地域での持続的な観光振興の取組につながる観光資源として有望です。ここで検討するロケツーリズムとは、従来のロケの誘致に力点を置いたフィルムコミッションの取組と比べ、ロケの観光面での活用に力点を置き、地域活性化につなげることを目的としています。」とされておまして、本市としましてもそういった認識でおります。

○平戸委員

これまでのフィルムコミッションの動きに加えて、観光面での取組をしていくというものだと思いますが、観光庁のホームページの中に、ロケツーリズムを効率的・効果的に進めていくための四つの視点というのが紹介されて

いて、「撮影サポート度」、「行楽度」、「観光客・リピーターの確保」、「地域との連携」という4点が挙げられています。

詳細については長くなり過ぎるので割愛しますが、実際にこの四つの視点を意識した取組というのは、先ほどロケ地マップを作るということが挙げられていましたが、これまでされてきているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

ストレートに該当するかどうかは分かりませんが、今、委員から御指摘があったとおり、映画やドラマの撮影があった際には、制作側と調整して、ロケ地マップを作ったりといった活動はしてきてはございます。

○平戸委員

これからの取組にはなるとは思いますが、四つの視点の中で「地域との連携」というものがありまして、その視点が私の中で少し抜けていたというのがあって、外から観光客に来てもらうことにばかり目が行きがちだと思うのですが、住んでいる方々に自分の住む地域でどういった作品が撮られているのかについて知ってもらうことが大事だということでした。実際にどんな作品が撮られているのか、実際にどんな魅力がまちにあるのかということを知ることができて、シビックプライドにもつながる可能性がありますし、今後、聖地として受入れに関しても、住民の理解が進むのかと思いました。

ここで、最近のロケツーリズムに関して好事例となることを紹介したいと思います。

毎年、名探偵コナンの映画が公開されていますが、今年の映画の舞台は函館市で、映画タイトル「名探偵コナン 100万ドルの五稜星（みちしるべ）」、五稜星と書いて「みちしるべ」と読ませるみたいですが、大抵の人には函館市が舞台なのかと分かるようなタイトルで映画が公開されています。

シリーズ最大のヒットになるとも言われていまして、先ほどのロケツーリズムの好事例にもなりそうな取組がされています。函館市の主要な観光地や町並みが劇中にどんどん出てくるようできて、劇中に出たスポットを巡るスタンプラリーが行われています。スタンプラリーのスタンプを押せる台紙がついたものと、台紙に加えて、市内のどこに観光地、劇中のスポットが点在しているのかが載った紙が配られているそうです。

また、市内10か所にスタンプ設置箇所がありまして、5か所以上スタンプを押すと、オリジナルグッズがもらえたり、スタンプ設置箇所には、映画のキャラクターと一緒に写真が撮れるフォトスポットが準備されていたりするようです。ほかにもラッピングバスやラッピング市電が走り、コナンの声で停車のアナウンスもされるということです。まさにまち全体でコナン人気にあやかるといえるのか、コナンでまちを盛り上げようという姿勢が見てとれると思います。先ほどのロケーションツーリズムの四つの視点も、結果としてはうまく取り入れられているように感じました。コナンの次の舞台に小樽とはならないと思いますが、こういったまち全体での取組を今後、目指していきたいと思っています。

そこで、今の小樽フィルムコミッション、人員をそこまで多く割けていないということを以前の議会でお伺いしましたが、今後、ロケツーリズムに向けた取組をしていくために、何かマンパワーが不足しているような気がしていますが、御所見を伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光振興室には、今年度いわゆるフィルムコミッション担当として係長職の主査1名と担当係員1名、2名を配置して対応しているところであります。先ほど少し説明しましたが、ロケ地を活用した観光プロモーションについては、別のラインで別の担当職員が担うなど、観光振興室の中で連携をしていろいろ対応しているという現状にございます。

また、ロケの相談につきましては、コロナ禍で一度大幅に減少しましたが、どうしても上下するといえますか、非常に水物といった部分がありますので、ロケの相談件数など業務量が一定でない部分もありますので、そういった増減に合わせて、増えたときには観光振興室内で調整するといった対応をしていきたいとは考えております。

す。

○平戸委員

今、ロケの問合せが水物で増減があるという話がありましたが、これまで小樽フィルムコミッションとしてやっていた事業だと、仕事量が増えたり減ったりすると思うのですが、私の言ったロケツーリズムだと、増減というよりは、継続して何か取組をやっていくということになると思うので、今後の検討課題としていただきたいと思います。

先日、市民と議員の懇談会というものが開催されまして、地域にあったらいいと考えられるものの中に、地域のロケ地情報を網羅するよろず聖地研究家がいてくれたら観光面で役に立つのではないかという意見をもらいました。実際には1人で全てを把握するというのは属人化の象徴のようなもので、目指すところではないと思うものの、小樽フィルムコミッションがよろず聖地研究家の役割を担っていただきたい、担うべきなのではないかと思いました。

小樽市は運河もありますし、坂が多くて、道が入り組んでいて、本当に絵になる景色、ロケーションが多いまちです。これからも様々なロケが行われるでしょうし、行われていくように、小樽フィルムコミッションとしても、観光振興室としても、引き続き御尽力いただきたいと思います。今後の取組について伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員からいただいた御意見を踏まえて、そういったことも少し勉強してまいりたいと思いますけれども、やはり、小樽フィルムコミッションの基本としましては、映画やドラマといったところの制作会社からの相談にしっかりと対応していく、制作会社が求めているものにしっかりと応えて、ロケ地を探して支援していくといったところが重要だと考えておりますので、いただいた御意見は参考にはさせていただきますが、まずはそこをしっかりとやってまいりたいと考えております。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○小貫委員

◎議案第10号工事請負契約について、議案第11号工事請負契約について、議案第12号工事請負変更契約について

まず、議案第10号の観光船ターミナル新築工事が5億8,300万円、議案第11号が2億7,390万円ということなのですけれども、先ほど報告がありましたが、入札について、何社が札を入れたなどという報告をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

私からは、まず議案第10号の観光船ターミナル新築工事につきましてお答えいたします。

観光船ターミナル新築工事につきましては、四つの共同企業体による指名競争入札で、近藤・西篠共同企業体が落札したものでございます。

○（産業港湾）港湾振興課長

議案第10号の観光船ターミナル新築工事、議案第11号の港湾管理事務所新築工事につきましては、設計金額が1億円以上ということで、小樽市共同企業体取扱要綱に定める共同企業体が行うことのできる工事の対象となっておりまして、

入札参加資格といたしましては、市内建築A1ランク及び市内建築A2ランクの組合せによる2社または3社の共同企業体としまして、地方自治法施行令第167条第1項の規定に基づく指名競争入札を行ったところでございま

す。

観光船ターミナル新築工事につきましては先ほど港湾室主幹から説明がありましたが、港湾管理事務所新築工事につきましては、4企業体が入札に参加した結果、福島・大忠安藤共同企業体が落札したものであります。

○小貫委員

議案第11号でいろいろありましたけれども、A1、A2の組合せだと。

両方とも4共同企業体というお話でしたけれども、合計で幾つの共同企業体に参加したのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾振興課長

全く同じ共同企業体が二つの事業に応募しておりましたので、延べでは8企業体なのですが、実質は4共同企業体ということになってございます。

○小貫委員

これは両方とも同じ共同企業体だというお話なのですが、条件に合うのがこれしか市内になかったという結果、こうなったということではよろしいのでしょうか。どうしてこうなったのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

やはり、市内建築A1ランク及び市内建築A2ランクの組合せということもございまして、ある程度、共同企業体の組成については制限があるということで、結果的に4共同企業体に応募したということかと考えております。

○小貫委員

今の説明というよりは、共同企業体だから対象となる企業体というものなかなか難しいのですが、これ以外には、ほぼ考えられないだろうという共同企業体に参加したのか、まだ考えられる企業体としてはあり得るのだけれども、結果として四つに終わったというところなのか、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

市内においては、考えられる範囲で4共同企業体が参画したと認識してございます。

○小貫委員

第1回定例会で第3号ふ頭及び周辺再開発事業、先ほど面野委員も取り上げていましたが、104億1,000万円という資料があったのですが、今年度の償還額はお幾らになるのか、お示してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

第3号ふ頭事業においての平成26年度から令和5年度まで借入れをしました起債に係る令和6年度の元金償還額で申し上げますと、約1億円となっております。

○小貫委員

借金返済が既に単年度1億円というお話です。

これからこうやって進めていくと、この事業に係る市債の償還計画が、どうなっているのか説明いただきたいのですが、最終年度は大体いつを見込んでいて、その金額がどのぐらいになるのかという見通しをお示してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

現在、出しております令和5年度までの決算で試算しておりまして、事業としましては令和7年度までの継続事業となっておりますので、金額までは出しておりませんが償還としましては、令和19年度までの市債償還額が続く見込みでございます。

○小貫委員

令和7年度を過ぎてみないと令和19年度が幾らになるか分からないということなのでしょうけれども、先ほどお答えした今年度は1億円というのが一定続くという感じで見込めばいいのか、いや、そうではありませんか、後でもっと増えますとか、途中でもっと減りますとか、その辺は言える範囲になると思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

平成26年度から借入れを開始しておりますので、基本的には過疎債の借入れという形になりますから、3年間据置期間があって、そして元金償還が始まるような形になります。

事業は平成26年度から開始して、各年度で実際に借入れをしている金額というのは当然ばらつきがございますので、先ほど港湾整備課長から、現在で元金部分で約1億円の償還というお話をしておりましたが、ここ何年間か事業などがどんどん進捗しておりますので、今後、元金償還額の部分については、やはり少し増えていくという形になります。

○小貫委員

今こうやって第3号ふ頭周辺再開発事業にお金をかけてやってきているわけですがけれども、物流の面とハード面での関係でどうなのかということなのです。

直近3年間で構いませんので、港湾建設費を第3号ふ頭関係、決算説明書上は別ですがけれども、直轄の岸壁整備も含めて、例えば、老朽化維持管理の関係、物流促進の関係と分けるとそれぞれの事業費でどうなるのか、お示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾整備課長

令和2年度から4年度の3か年での港湾建設費の決算額に係ります第3号ふ頭関係、老朽化維持管理関係を一体で御説明させていただきます。それと、物流促進関係でお答えさせていただきますと、第3号ふ頭関係につきましては、国直轄事業の負担金、クルーズターミナルの整備、基部緑地などがございますけれども、3年間で約15億5,300万円でございます。老朽化維持管理関係につきましては、色内ふ頭ですとか若竹地区の防波堤、あと維持管理計画などを含めまして、3年間で約8億3,300万円。それから、物流促進関係におきましては、小樽港港湾計画、航路安全の検討ですとか、船舶のための水深確保に係るしゅんせつなどを入れまして、3年間で約1億600万円でございます。

○小貫委員

今、第3号ふ頭との関係で、直轄は負担金で言っていたのか、事業費で言っていたのか、もう一度お願いします。

○（産業港湾）港湾整備課長

国直轄事業につきましては負担金で入れております。

○小貫委員

第3号ふ頭関係で、事業費ベースだと幾らになるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

大変申し訳ございませんけれども、今、決算ベースで合わせる形で整理しましたので、負担金で押さえているところでございます。

○小貫委員

負担金だとはるかに少ないわけですがけれども、それでも第3号ふ頭関係で約15億円、それ以外でというふうに振ったとしても約9.6億円ということで、やはり、圧倒的に近年ここにお金をかけてきたというのが見えてきたのではないかと思います。果たしてそれでいいのかというところがあるのです。

そこで、私は第3号ふ頭との開発の関係で、以前からこの開発によって小樽市らしさが失ってはいけないのだというお話をしてきたわけですがけれども、まず、前提として、観光振興室として小樽の観光の特徴、小樽らしさというのはどのように捉えているのか、お答えください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市観光基本計画では、「小樽には、海、港、山、坂、四季折々の顔、運河と倉庫群、古い街並、歴史的建造物、

産業遺産、遺構、神社・寺院・教会、食文化…数え上げたら切りがないくらいのコンテンツがそろっており、日本有数の豊富な観光資源に恵まれている街」ということで記載をしております。

○小貫委員

本州とは比べ物にはなりませんけれども、今あったように、北海道としては古い都市ということにはなる。

そういうところで、前回の経済常任委員会で、私は景観についても質問して、答弁もあったのですけれども、第3号ふ頭の開発について、今、答弁のあった小樽らしさというものがどう反映されていると自信を持って言えるのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾整備課長

令和6年第1回定例会経済常任委員会で御答弁させていただいたことかと思いますが、基部緑地における小樽らしさということかと思いますが、基部緑地の整備に当たりましては、運河の石畳をイメージするような、ほぼ全体を石調を基調としまして仕上げていくことで考えてございます。

石調を平板ブロックにすることによりまして、運河地区との調和が取れた空間を整備できるものと考えているところでございます。一部、平板ブロックによりまして、現在のような埠頭が整備される前の乗降客等が利用しておりました中央栈橋を表現したようなことを考えておりまして、そこに説明板も設けるなどを予定しているところでございます。

○小貫委員

すみません、私の質問が悪かったのでしょうか。その部分は前回答弁をいただいたのですけれどもという前提で、第3号ふ頭全体を通して、先ほど主幹から答弁をいただいた点についてはどのように反映されているのですかと。今、答弁いただいた話は、前回の委員会で答弁いただいたところにプラスアルファぐらいなので、全体を通してどうですかという質問の意図だったのですけれども、これについてお答えください。

○（産業港湾）港湾室長

今回の第3号ふ頭及び周辺再開発につきましては、当然、小樽の特徴である港を生かして、にぎわいづくりを創出していきたいということもございまして、基部緑地に、先ほど港湾整備課長からも話がありましたけれども、運河と基調を合わせるですとか、昔の石畳を想定させるような平板ブロックを設置するといったことで小樽市の特徴を生かしたにぎわい空間づくりをしてきたという考えでございまして。

○小貫委員

何か観光振興室の答弁と今、言った部分というのは、私はずれがあるような気がするのです。運河周辺の石畳は、運河を整備するに当たって石畳を入れたのだと思うのですけれども、そういうこともあって、今の答弁では、それが小樽の古い町並みを表現するということに直接つながるのかという疑問は、まだあります。

それで、そもそも再開発計画を少し遡って聞いていきたいと思うのですけれども、私が経済常任委員ではなかったときの間の議論を少し確認したいと思います。

令和2年9月の議会報告で、導入機能についてどのようにまとめていたのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

令和2年9月の経済常任委員会で報告した第3号ふ頭及び周辺再開発における導入すべき機能として、様々な交通手段で訪れる市民や来訪者にとって憩いの場、緑地や親水護岸といった親水空間のことですけれども、あとは楽しい場として観光船の乗降場や観光船ターミナル、イベント広場などでございます。そして、便利な場として旅客船、クルーズ船ターミナル、大型バス駐車場、観光インフォメーション、多目的ホールなどを導入し、市民や来訪者が何度も訪れてもらえるような空間を目標としてお示ししております。

○小貫委員

その話だと、いまいち小樽らしさが見えてこない部分があるのですが、整備コンセプトはどのようにしていまし

たか。

○（産業港湾）港湾室主幹

同じく、令和2年9月で報告した整備コンセプトにつきましては、小樽運河周辺の整備基調との連続性を図ることにより、小樽港が全盛期であった時代の歴史を伝えることができる大正から昭和初期の景観を基本に、これらのコンセプトとの調和を考慮しつつ、近代的なデザインを取り入れるとよいということで報告してございます。

○小貫委員

大正から昭和初期の景観を基本にというお話でした。

観光商業施設の導入についてはどのように言っていましたか。

○（産業港湾）港湾室主幹

同じく、令和2年9月の段階で告示した観光商業施設の導入につきましては、民間資本の導入を図り、おたるマリン広場、34号上屋跡の2か所でとの考えがありましたが、両施設を同時に建設することは難しいことから、段階的に進めることが現実的であることとして、まずはおたるマリン広場に観光商業施設を導入するという御報告いたしております。

○小貫委員

まずは、おたるマリン広場だということで今回、造られているわけです。

今、答弁にあった34号上屋についてはどのようにしていたのか、説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

同じく、令和2年9月の時点では、34号上屋跡地は再開発で重要なエリアであることから、クルーズ船乗船客の動向や観光船発着場を集約する効果、そして、おたるマリン広場の観光商業施設の建設による効果、また、運河倉庫群との回遊性などを見極めて計画することとして、それまでは34号上屋を活用することとしております。

○小貫委員

このタイミングでは利活用するのだというお話でした。

翌年の令和3年3月にはどうなったのか、まず、市の執務室の移転等についてどういう方針だったのか、説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

令和3年3月、第1回定例会経済常任委員会で報告した市の執務室の移転につきましては、まずは観光振興室がおたるマリン広場に建設する観光商業施設に移転し、移転後の跡地に港湾室が移転する方針としております。

○小貫委員

おたるマリン広場にあったものを小さくしたものだから、観光振興室の行き場所がなくなってしまったということで、結果的には、港湾室は移動できなくなったのです。

同じときに、観光物産プラザについてはどのように想定されていたのか、お答えください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

令和3年3月時点での観光物産プラザの活用方法につきましては、一番庫につきましては、夜までの営業を条件とした集客効果の高い軽飲食施設を誘致。二番庫につきましては、ボランティア、観光ガイドの拠点、着地型ガイドツアーの発着地点、ガイド研修施設、日本遺産ストーリーや構成文化財の紹介コーナーなどとして活用。三番庫につきましては、以前のようにイベントでの活用にも対応できるという施設ということで想定しておりました。

○小貫委員

今、進めていることとは少し違う感じかと思うのです。

今言われたことと実際はどのようになったのか、変更点が分かるように説明してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

当初の活用方法につきましては、先ほど申し上げたとおりですが、その後、庁内議論などを重ねて、民間事業者のアイデアを募集することなどや市民の声を反映させたことによりまして、実際には、市民や観光客の憩いの場の確保をする施設、観光振興に寄与する施設、北運河や第3号ふ頭への回遊性が高まる施設、夜のにぎわい創出ができる施設の四つの貸付条件を柱とした施設となるようにしたものでございます。

○小貫委員

何か重要な部分が抜けていたような気がするのですが、最初に説明いただいたときは、指定管理でやっていくのだというお話だったのが、今回、違くなっているのですけれども、今、私が言ってしまったからいいですけれども、私たちが問題だと言っていたところを切り替えてしまったという話です。

次に、さらに翌年の令和4年3月では、観光船ターミナルの問題で三つの案が示されていたのですが、説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

令和4年3月の時点でお示しした観光船ターミナル建設に関する三つの案につきましては、まず一つ目として、34号上屋の健全度を確認した上で暫定施設として必要最小限の改良をして観光船ターミナルとして活用する案。二つ目として、34号上屋を解体し、暫定施設としてコンテナハウスなどで必要最小限のターミナル機能を設置する案。三つ目として、34号上屋を解体した跡地に、将来ニーズに対応できる拡張部分を残し先行して観光船ターミナルを建設する案の三つをお示しさせていただきました。

○小貫委員

三つ示していただいたのと、先ほど、当初はおたるマリン広場を先行させて、当面34号上屋を利活用するという答弁がありました。

そういった話があった中で、34号上屋については解体し、多目的ホールを併設した複合施設ということになったわけですが、この理由について説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

34号上屋を解体して、新しく多目的ホールを併設した観光船ターミナルを造ることになったという理由につきましては、令和3年11月に調査した34号上屋の健全度調査において、老朽化が想定より進んでおりまして、改修事業費が大きく増えること、また、コンテナハウスなどの暫定案では、地域に必要としておりました多目的ホールの導入が難しいことなどから、多目的ホールを併設した観光船ターミナルを新築することとしております。

○小貫委員

そうやって新築することになったわけなのですが、さきに答弁があったように、港湾室はもともと観光振興室の後に入ろうと思っていたけれども、あなたは駄目よということで追い出されてしまった。

今言ったように、このときに港湾室庁舎を上屋の後の施設に入れるという判断をしなかった理由について、議会では答弁があったのかもしれませんが、説明してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

移転先の要件としましては、必要面積500平方メートルほどということで、民間施設の賃借案や既存施設の改修案、新築案などといったものにつきまして関係部長会議において協議した結果、業務の効率性の観点、また経済性の観点などから、新築することが妥当であるという判断でターミナルの中に入れる判断をしなかったものでございます。

○小貫委員

今、答弁があったところについては、全体がかなり大きい区画の再開発ですから、配置を変えるなり、多目的ホールをやめるなり、いろいろ対応できた部分というのは恐らくあるのだと思います。

ただ、それは小さな話で、そもそも100億円を超える大事業をやらなければこういうことはなかったわけなので、

最初に聞いたように、再開発には多額のお金をかけているけれども、この3か年で、物流の促進というところでは1.6億円しかかけていないことが、やはり大きな問題だろうと。

小樽港港湾計画改訂のときに三本柱とたしか言っていたと思うのです。森井元市長が市長になったときに、それを物流1本にするという話でいろいろ問題がありましたけれども、でも、三本柱なのだと、観光と老朽化と物流という説明があったように記憶がありますけれども、やはり、こういった過度なお金をかけた事業をやったことで物流への整備というのがおろそかになっているのではないかと思うのですけれども、この辺の感想をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾担当部長

第3号ふ頭の開発行為は平成26年度から始めさせていただいておりまして、確かに今、委員のおっしゃったとおり、小樽港のこれからの三本柱として、物流の振興、観光及び交流、安全・安心ということで、老朽化対策の三本柱を当然進めていかなければならないというように私たちも考えております。

そのような中で、新しい港におけるにぎわいの創出ということを今テーマに、第3号ふ頭の開発行為というのを現状進めておりますが、これが将来にわたってずっと続くということではなくて、現状、基本的な整備は令和7年度で開発行為は一旦終了しまして、その後については、第3号ふ頭の部分につきましては、今後、民間の事業者の皆さんとか周りの動向を見ながら、今後、どういう形で考えていくのかということで、一旦小休止するような形になります。

一方で、老朽化対策という形でいくと、実際に令和元年度ぐらいからガントリークレーンの関係の部分とか、例えば、引き船の関係の更新とか、そして上屋の部分も改修をかけるなど、そういう部分で老朽化対策というのも当然私たちは粛々と進めているような状態になっております。

そのような中で、今まで物流というお金の形になると、どうしても入ってくる部分というのは小樽港港湾計画だったり、小樽港長期構想であったり、何らかの計画関係の事業、そのほかにも穀物船の関係の航路のところに泊地しゅんせつとか、そういう事業の形になるのですけれども、今後、どういう形で物流の関係の振興に向けて事業を進めていけばいいかというのは、当然これから第3号ふ頭の部分はある程度、落ち着いてくるような形になりますので、私たちも物流の振興の部分について、今後、どういう形で進めていけるかということを、やはり、お金もかかるような話にもなりますから、財政部当局ともよく相談した上で、どういう形の対応ができるかというのは今後、考えていきたいと思っております。

○小貫委員

これから物流の面ももちろん力を入れていくのだという前向きな答弁として受け取ってはおりますけれども、ただ、やはり順番が少し違うかと。第3号ふ頭という指定保税地域の重要な部分を、先にああやって観光でどんと固めておいて、あと物流どうしようかというのでは、少し選択肢が限られてしまうかなというのと、意見を言うついでにもう1点言いたいのは、私は前回の経済常任委員会で飲食店などは要らないのだという質問をしたら、今日、隣で、いや、飲食店は必要なのだという質問がありましたけれども、飲食店は回遊性という点では絶対に要らないから、私はそういう意見だということで、中村吉宏委員の意見を取るのか、私の意見を取るのか、それはそちらで判断していただきたいと思います。

◎石狩湾新港地域の新たな分譲開発について

報告を聞いての部分で、石狩開発株式会社の関係が今出てきましたが、民事再生法の申請を1回、行っていますが、少し昔のことになりますが経過を説明してください。

○（産業港湾）安井主幹

石狩開発株式会社でございますが、昭和39年に設立しておりまして、平成15年4月に民事再生を受けているということでございます。

○小貫委員

すごく簡単に説明をしていただいたと思うのですが、そのとき、小樽市の出資金や債権についてどうなったのか、説明してください。

○（産業港湾）安井主幹

当時、出資金としましては6,800万円、再生債権としましては2,570万円を債権放棄という形になってございます。

○小貫委員

この破綻によって大きな負担を小樽市が被ることになったわけです。

その一つは簡易水道ですが、何度も議会でやっていますが、簡易水道事業に小樽市が参加するきっかけとなった約束事について説明してください。

○（産業港湾）安井主幹

簡易水道事業に参画する要件なのですが、北海道から一応、水道の整備等に関する費用については、市の財政運営に支障を来さないように必要な措置を講じるという約束の下、平成元年3月20日に小樽市と石狩開発株式会社とで、経営収支不足額については石狩開発株式会社が負担するということで覚書を交わしております。

○小貫委員

そういうことで石狩開発株式会社が今まで持っていたものですが、バブルが続いていたときはよかったのかもしれませんが、バブル崩壊で石狩開発株式会社も地価が下がってしまっ大変な状況になったのです。

そうやって民事再生の申請を行って手続して、現在の石狩開発株式会社の経営状況というのはどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）安井主幹

石狩開発株式会社の経営状況につきましては、平成26年以降、黒字の状況が続いていると聞いております。

○小貫委員

黒字に転換していること自体は喜ばしいことなのですが、さすがにだからといって過去の約束を守ってくれというのはなかなか言いづらい部分かと思うのですが、しかし、北海道がそういう約束をしたわけですから、やはり、北海道が赤字分をしっかりと負担するということが必要かと思うのです。

こういうことを言うと、いつも北海道といろいろ協議していると言うのですが、小樽市の直近の協議状況はどんな感じなのでしょう。

○（産業港湾）安井主幹

北海道への要請につきましては、昨年8月に赤字の補填分、企業誘致の促進、地下水揚水計画の影響を受けている地下水企業を簡易水道事業へ切り替えるということで要請を行っております。

○小貫委員

引き続き、要請は行っているということなのですが、反応はいかがなのでしょう。

○（産業港湾）安井主幹

北海道への要請の結果なのですが、赤字の補填については難しいということで聞いております。

ただ、企業誘致に関しては、石狩湾新港地域と一緒に誘致できるようにといった話で進めております。

○小貫委員

難しいというお話なのだけれども、具体的に言えばお金の話ですが、やはり、きちんとどういう形で責任を取ろうとしているのかという部分は見える形で示していただきたいと。

企業誘致についても、一生懸命に小樽市も多分、石狩市もそれぞれ企業誘致を行っていると思うのですが、北海道が実際にもっと誘致促進できる方策というのいろいろ取っていただけたらと思うのです。

小樽市で今やっている企業立地の一つとして、小樽市企業立地促進条例による固定資産税の減免がありますけれ

ども、近年の推移を答えてください。

○（産業港湾）安井主幹

課税免除の制度につきましては、3年間の課税免除となるのですが、課税免除の1年目の金額と件数でお答えさせていただきますと、固定資産税の課税免除は、令和4年度は、3件で2,493万3,500円、令和5年度は、9件で1,433万3,700円、令和6年度は、8件で4,303万4,200円でございます。

○小貫委員

以前いただいたときは単年度で億を超えていたような気がしたのですがけれども、それが3か年だったのかどうかというのは分からないので。

今の動向としては、適用する企業と金額が増えているような状況なのかどうか、説明してください。

○（産業港湾）安井主幹

課税免除の推移でいきますと、1社で大きい税額がかかっている場合があつて、金額ではなかなか表現しづらいのですが、件数的には、やはり石狩湾新港地域小樽市域の立地が好調だということで件数は増えております。

○小貫委員

ただ、固定資産税の免除になる金額をオーバーするぐらいの大きな企業が入れば、3年間が終われば物すごく固定資産税というのが期待できるわけで、そういう意味では件数もそうだけれども、金額をどこまで減額しているのかというのは一つの大きな判断だと思います。

もう一つが、規模が大きければ大きいほど簡易水道への貢献というのも出てくるかと思っています。今は操業も着々と進められていますが、感覚的なところでもいいのですけれども、最近の操業による簡易水道への影響というのはどのように見ているのか、お答えください。

○（産業港湾）安井主幹

簡易水道事業への影響なののですが、石狩湾新港小樽市域で食料品製造業の集積が進んでございますので、食料品製造業では水を使うということになりますので、近年は契約件数も増えてきておりまして、給水収益も増えている状況でございます。

○小貫委員

給水収益が増えているということですが、ただ、分不相応な分、随分仕入れなければいけない状況になっているので、引き続き協議が必要かと思います。

◎港湾管理権について

次に、港湾管理権について、どういう表現が正しいかという部分もあるのですが、よく私たちは港湾管理者としての権限ということを言いますけれども、まず、港湾管理者としての権限について、法の根拠を説明してください。

○（産業港湾）港湾業務課長

港湾管理権ということの法的根拠についてですが、港湾法では、はっきりと港湾管理権という文言で定められているものではありませんけれども、港湾管理者は、港湾の開発、利用・保全または管理運営に関する公的な責務や権限を有している者と認識しております。

○小貫委員

権限を有しているということで、代表質問の関係で、地方自治法の改定案のことを高野議員が聞いていましたけれども、しかし、要は具体的なことは分からないというのが市長答弁だったと思うのですが、現在、日米地位協定を理由にして、国が港湾施設の利用許可を指示することはできないとは思っているのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

日米地位協定には、米国の船舶は日本国の港に出入りすることができるという規定がございますが、基本的には港湾法に基づいて港湾管理者が使用許可、利用の許可を行うことになります。

○小貫委員

それを港湾管理者ではなくて、国が使いなさいと港湾管理者を飛び越して指示することはできないですよねということですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

今般の地方自治法改正に絡んで……。

○小貫委員

絡んだらどうなるか分からないけれども、現在ではそうやって指示を出すことはできないですよねという確認だけです。

○（産業港湾）港湾業務課長

日米地位協定上、指示などという文言はございませんので、指示を出すことはできないものと思っております。

○小貫委員

それでは、有事法制の下ではどうなるのか、武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律の下では、内閣総理大臣ができるのは優先利用の要請だと思っているのです。これは指示ではないと思っているのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律では、国民の保護のための措置等のために、内閣総理大臣は港湾管理者に優先的な利用を要請することができるとされておりますので、指示とは別のものと考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後5時01分

再開 午後5時18分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表して、議案第10号工事請負契約について、議案第11号工事請負契約について、議案第12号工事請負変更契約については、否決を主張し、討論します。

いずれも第3号ふ頭及び周辺再開発に係る事業の契約です。この再開発事業は、総事業費100億円を超え、官民連携の名の下に小樽市の港を大幅に変えるものです。前回の経済常任委員会で紹介した、「商業流通港としての発展をさせていく。これが小樽の生きる道」、この元市長の発言を思い起こすべきです。ところが、再開発事業は、将来的に小樽港をレジャー港化・軍港化させてしまうことが危惧されています。

以上、討論といたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第10号ないし議案第12号について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について、採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。